

# 第76期 定時株主総会 招集ご通知



Challenges

日時

2023年6月23日(金曜日)  
午前10時(受付開始 午前9時)

場所

東京都江東区東陽六丁目3番3号  
ホテル イースト21東京 3階 永代の間  
※裏表紙のご案内図をご参照ください。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役(監査等委員である  
取締役を除く。)6名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役  
3名選任の件

## 会場運営に関するお知らせ

会場内は、座席間隔をとった配置とさせていただきます。公的指針等に従い、会場にて感染対策に関するご制限・ご依頼を申し上げる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

総会当日の「報告事項のご報告等の内容」は、総会翌日以降に当社ウェブサイトにて動画を掲載する予定です。

<https://www.autobacs.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>

## 目次

☐ 株主の皆様へ	1頁～
■ 定時株主総会招集ご通知	3頁～
■ 株主総会参考書類	7頁～
(添付書類)	
■ 事業報告	21頁～
■ 連結計算書類	49頁～
■ 計算書類	52頁～
■ 監査報告書	54頁～
■ ご参考(トピックス)	59頁～

議決権行使書用紙のQRコード®からスマートフォンで行使できます。

詳しくは6ページ▶



株主総会に当日ご出席の株主様へのお土産の提供はいたしておりませんので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

株式会社 オートバックスセブン

証券コード：9832

# オートバックスセブングループは、 「社会の交通の安全とお客様の豊かな人生の実現」 のために、進化を続けてまいります



株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

社会、クルマ、人を取り巻く環境が大きく変化する中において、当社は自社の存在意義への問いかけを行い、オートバックスセブングループのパーパス（存在意義）を「社会の交通の安全とお客様の豊かな人生の実現」と決めました。これは、さまざまな困難を伴う社会環境の変化、クルマの変化、お客様の価値観や行動様式の変化の中にあっても変わらない想いです。

車という存在がなくてはならない世の中となった今日、当社グループに期待されるさまざまな社会課題の解決を目指し、人とクルマが共存し続けられるような持続可能な社会と当社グループの持続的成長の実現に向けて、「社会の交通の安全とお客様の豊かな人生の実現」に貢献し続けてまいります。こうした思いから、当社グループは「Beyond AUTOBACS Vision 2032」を掲げ、その実現に向けた成長ステージへ移行するための取り組みを、迅速、果敢な意思決定によって推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役 社長

堀井 勇吾



## オートバックスセブングループ サステナビリティ基本方針

私たちは、常にお客様に最適なカーライフを提案し、豊かで健全な車社会を創造することを使命とするとともに、プロフェッショナルでフレンドリーな存在として人の暮らしに寄り添い、人とクルマと環境が調和する安全・安心でやさしい社会の実現に向け、さまざまな価値を提供し続けます。

### パーパス

## 社会の交通の安全と お客様の豊かな人生の実現



### 1. 環境・社会に配慮した取り組みの充実

私たちは、人、地域、地球環境を大切に考える企業として、事業活動が環境に与える影響を常に考慮し、温室効果ガス排出削減活動を通じ、持続可能な社会づくりのために貢献します。

### 2. 社会課題を解決する事業の創出

私たちは、新たな商品・サービスを創り出し、事業を通じてクルマを取り巻く社会課題を解決し、カーライフに関わるすべての人の安全と安心な暮らしに貢献します。

### 3. 事業活動に関わるすべての人の人権を尊重

私たちは、事業活動に関わるすべての人の人権を尊重し、理由のいかんにかかわらず、差別や個人の尊厳を傷つける行為を一切行いません。

### 4. 成長し続ける組織・人材

私たちは、あらゆる属性（国籍、性別、年齢、障がいの有無等）・価値観の従業員が、それぞれの個性を尊重し、受け入れる風土を醸成します。また、教育・啓発を通して個々が活躍・成長できる環境づくりに努めます。

### 5. コンプライアンス遵守の徹底

私たちは、事業活動を行う国や地域において適用される国際条約、関係法令等の遵守、加えて企業倫理の徹底により、誠実な企業活動を実践します。

### 6. 健全で強固なガバナンス体制の維持・強化

私たちは、あらゆるステークホルダーに開かれた企業として、適時・適切な情報公開を行い、企業価値向上のための健全で透明性の高い経営を推進します。

(注) 2023年4月1日制定





## 株主各位

## 第76期 定時株主総会 招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.autobacs.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記ウェブサイトにアクセスして当社名または証券コード「9832」を入力し、

「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください）



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月22日（木曜日）午後6時00分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

## 記

1	日 時	2023年6月23日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2	場 所	東京都江東区東陽六丁目3番3号 ホテルイースト21東京 3階「永代の間」
3	目的事項 報告事項	① 第76期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに 会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 ② 第76期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

## 4

招集にあたっての決定事項  
(議決権行使についてのご案内)

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、会社提案につき賛成としてお取扱いいたします。
- (2) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
- (3) インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
- (4) 代理人によるご出席の場合は、当社定款にしたがい、代理人は当社の議決権を有する他の株主様1名のみとさせていただきます。その際、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。
- (5) 当日ご出席の場合は、事前の行使内容を撤回されたものとして取り扱いますので、あらかじめご留意ください。

■ 当社では、本年は、すべての株主に同一内容の書面を郵送しておりますので、書面交付請求をされた株主に交付する書面も同一であります。

■ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の前頁に記載の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに修正前の事項および修正後の事項を掲載いたします。

以上

## 議決権行使方法についてのご案内



## 郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。  
議決権行使書用紙のご記入方法は5頁をご覧ください。

**行使期限** 2023年6月22日(木) 午後6時00分到着

※期限に余裕をもって行使いただきますようお願いいたします。



## インターネット等による議決権行使

QRコードを読み取る方法「スマート行使®」が便利です。各議案の賛否をご入力ください。  
詳細は6頁をご覧ください。

**行使期限** 2023年6月22日(木) 午後6時00分受信

※期限に余裕をもって行使いただきますようお願いいたします。



## 当日ご出席による議決権行使

当日ご出席の際は、本ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

**開催日時** 2023年6月23日(金) 午前10時

総会当日の「報告事項のご報告等の内容」については、総会翌日に当社ウェブサイトでご動画にて掲載することを予定しております。



# 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

## 議決権行使書

株主番号 000000000 議決権行使個数 00000000000 個

株式会社 オートバックスセブン 御中

私は、2023年6月23日開催の貴社第76期定時株主総会（継続会または延会を含む）における各議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使します。

2023年 6月 日

各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

株式会社オートバックスセブン

議案	第1号議案	第2号議案 <small>(下の候補者 番号を除く)</small>	第3号議案 <small>(下の候補者 番号を除く)</small>
賛否表示欄	賛	賛	賛
	否	否	否

お願い

- 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2023年6月22日午後6時までに到着するようにご返送ください。
- 第2号議案および第3号議案の賛否をご表示の際、一部の候補者につき異なる意思が表示される場合は、「株主総会参考書類」に記載の当該候補者の番号をご記入ください。
- 賛否のご表示は、黒色のボールペンにより、はっきりと○印をご記入ください。
- 議決権をインターネットで行使される場合、下のQRコードをスマートフォンで読み取るか、裏面記載のウェブサイトアクセスし2023年6月22日午後6時までに行使ください。この場合、議決権行使書を返送される必要はありません。

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード



見本

インターネットと書面両方で議決権行使された場合は、インターネットを有効とします。株主総会にご出席の際は、この用紙の右片を切り離さずそのまま会場受付にご提出ください。

2023年6月23日 株式会社 オートバックスセブン

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

### 第1号議案

- 賛成の場合 → 「賛」を○で囲んでください。
- 否認する場合 → 「否」を○で囲んでください。

### 第2号議案

- 全ての候補者に賛成の場合 → 「賛」を○で囲んでください。
- 全ての候補者を否認する場合 → 「否」を○で囲んでください。
- 一部の候補者を否認する場合 → 「賛」を○で囲み、否認する候補者の番号を欄内に記入してください。

### 第3号議案

- 全ての候補者に賛成の場合 → 「賛」を○で囲んでください。
- 全ての候補者を否認する場合 → 「否」を○で囲んでください。
- 一部の候補者を否認する場合 → 「賛」を○で囲み、否認する候補者の番号を欄内に記入してください。

宛名面右下に記載のQRコードを読み取ることで、[議決権行使コードやパスワードの入力なしで簡単に議決権行使ができます。](#)



# インターネット等による議決権行使のご案内

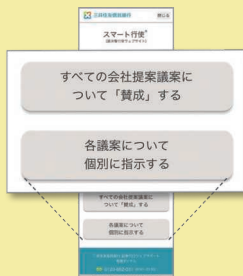
## QRコードを読み取る方法「スマート行使®」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使®」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

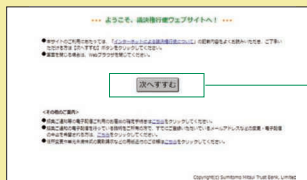
※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

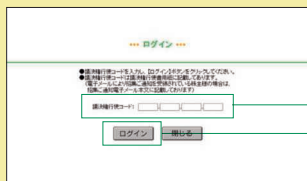


- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

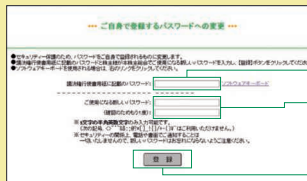
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

【インターネット等による議決権行使に関するお問い合わせ】  
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート (専用ダイヤル)

 0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

# 株主総会参考書類 議案および参考事項

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけており、「5カ年ローリングプラン」の計画期間である5年間累計の総還元性向を100%として、安定的かつ機動的な株主還元を基本方針としております。

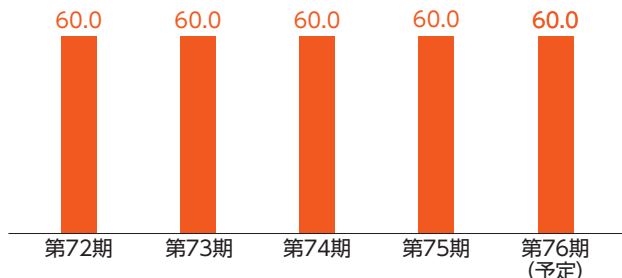
剰余金の処分につきましては、上記方針に基づき、株主の皆様への還元強化を図るため、以下のとおりとさせていただきます。

### 期末配当に関する事項

- 1 配当財産の種類** 金銭といたします。
- 2 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額** 当社普通株式1株につき30円  
総額2,339,701,170円  
※なお、中間配当金として1株につき金30円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり60円となります。
- 3 当該剰余金の配当が効力を生じる日** 2023年6月26日

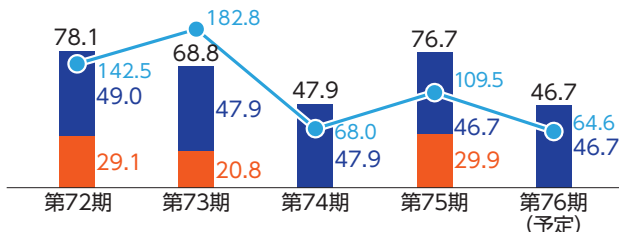
#### 1株当たり配当金

■ 1株当たり配当金(円)



#### 株主還元／総還元性向

■ 自己株式取得額(億円) ■ 配当支払額(億円) ●- 総還元性向(%)





## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（7名）の任期が満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

なお、各取締役の選任に関しましては、取締役会の諮問機関として設置され、社外取締役を委員長とし社外取締役全員と、取締役会議長および代表取締役で構成された、任意の指名・報酬委員会であるガバナンス委員会の諮問を経ることで、独立性、客観性を確保しています。また、監査等委員会からは、ガバナンス委員会にて各候補者の資質、取締役としての適格性を考慮した決定方針や指名手続きが経られていること、当事業年度における業務執行状況および業績貢献を踏まえ、各候補者は当社取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、以下のとおりであり、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者に関する事項は、8頁から14頁および19頁から20頁に記載のとおりであります。

### 取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者一覧

候補者番号	氏名	当社における地位および担当	取締役会への出席状況	監査等委員会への出席状況
1	再任 堀井 勇吾	代表取締役 社長 オートバックスチエン 本部長	100% (15回/15回)	—
2	再任 小林 喜夫巳	取締役 会長	100% (15回/15回)	—
3	再任 熊倉 栄一	専務取締役 ホールセール事業統括	100% (15回/15回)	—
4	再任 藤原 伸一	専務取締役 営業統括 兼 東日本営業統括	100% (15回/15回)	—
5	新任 三宅 峰三郎	社外取締役 独立役員	100% (15回/15回)	100% (15回/15回)
6	再任 三村 孝仁	社外取締役 独立役員	100% (12回/12回)	—

- (注) 1. 三宅峰三郎、三村孝仁の2氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。また、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2の規定および当社が定める独立性要件を満たしており、独立役員として届け出ております。2氏が原案どおり選任された場合は、引き続き独立役員となる予定です。
2. 現在、三宅峰三郎氏は、当社の監査等委員である社外取締役、三村孝仁氏は、当社の監査等委員でない社外取締役であり、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、賠償責任限度額は会社法第425条第1項に定める金額であります。2氏が選任されますと同契約を継続する予定です。
3. 三宅峰三郎氏は監査等委員である取締役としての取締役会、監査等委員会への出席状況を記載しております。
4. 各候補者員の年齢は、本総会終結時の満年齢を記載しております。

候補者  
番号

1

ほり い ゆ う こ  
**堀井 勇吾**

再任



- 生年月日 1972年6月24日（満50歳） ■ 所有する当社株式数 26,200株
- 取締役在任年数（本総会終結時）7年 ■ 取締役会への出席状況 100%（15回／15回）

■ 当社における地位および担当

代表取締役 社長 オートバックスチェン本部長

■ 略歴および重要な兼職の状況

1995年 3月	当社入社	2018年 4月	取締役 常務執行役員 社長室・事業企画担当 兼 オートバックス事業企画担当
2010年 4月	法務部長	2019年 6月	ABTマーケティング株式会社 代表取締役社長
2012年 4月	執行役員 内部統制担当	2020年 4月	取締役 専務執行役員 オートバックス事業企画・ 営業統括 兼 社長室・事業企画担当
2013年 4月	執行役員 内部統制・法務担当	2022年 4月	代表取締役 専務執行役員 社長室・事業企画担当
2015年 4月	執行役員 法務・総務担当	2022年 6月	代表取締役 社長執行役員 オートバックスチェン本部長
2016年 4月	常務執行役員 海外事業担当	2023年 4月	代表取締役 社長 オートバックスチェン本部長 (現任)
2016年 6月	取締役 常務執行役員 海外事業担当		
2017年 4月	取締役 常務執行役員 社長室担当 兼 海外事業企画担当		

■ 取締役候補者とした理由および期待される役割

堀井勇吾氏は、2022年より当社の代表取締役に就任し、5ヵ年ローリングプランを強力に推進するとともに、経営執行体制の改革、各事業の成長に向け強いリーダーシップを発揮しております。

取締役会においても、これまでの豊富な経験と高い見識を生かし、さらなる成長に向けてリスクと向き合い、積極的な発言・提言を行うことで、重要事項の決定や他の取締役の職務執行の監督の役割を果たしております。

今後も激変する経営環境において、変化を上回るスピードで変革し、オートバックスグループが持続的な成長と企業価値の向上を目指すにあたり、更なるスピードアップに向けて同氏を経営のリーダーとすることが最適であると判断いたしました。

■ 候補者と当社との特別の利害関係

堀井勇吾氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

株主の皆様へ

世界規模のサプライチェーンの分断は、予想をはるかに上回る影響を各国の経済に及ぼしております。自動車産業では欧州にて合成燃料の使用がカーボンニュートラルとして認められるなど、CASEの領域でも引き続き未来を読み解くことは容易ではありません。

しかし、当社はこの状況をビジネスチャンスと捉え、アフターコロナと称されるこれからの、お客様に「出かける楽しさ」を提案し続ける会社として、人とモビリティが共生するサステナブルな社会の発展に貢献する所存です。また、改革の手綱を緩めず果断に意思決定を行い、競合に打ち勝ち、長期的かつ持続的な企業価値向上をもってステークホルダーの皆様のご期待に応えてまいります。

候補者  
番号

2

こ ば や し き お み  
**小林 喜夫 巳**

再任



- 生年月日 1956年 2月 11日 (満67歳) ■ 所有する当社株式数 41,100株
- 取締役在任年数 (本総会終結時) 13年 ■ 取締役会への出席状況 100% (15回/15回)

■ 当社における地位および担当

取締役 会長

■ 略歴および重要な兼職の状況

1978年 3月	大豊産業株式会社 入社 (現 株式会社オートバックスセブン)	2014年 4月	取締役 副社長執行役員 オートバックスチェーン副本部長 兼 チェン企画統括 兼 店舗子会社戦略担当
1995年 4月	タイヤ商品部長	2015年 4月	取締役 副社長執行役員 オートバックスチェーン本部長
2002年 6月	オペレーティング・オフィサー 海外事業部担当	2016年 4月	代表取締役 副社長執行役員 オートバックスチェーン本部長
2005年 4月	オフィサー 北関東エリア事業部長	2016年 5月	自動車用品小売業協会 会長 (現任)
2007年 4月	オフィサー カー用品事業担当	2016年 6月	代表取締役 社長執行役員 オートバックスチェーン本部長
2008年 6月	執行役員 関西エリア事業部長	2022年 6月	取締役 会長 (現任)
2010年 4月	上席執行役員 営業統括 兼 エリア戦略担当		
2010年 6月	取締役 上席執行役員 営業統括 兼 エリア戦略担当		
2012年 4月	取締役 常務執行役員 営業統括 兼 エリア戦略担当		

■ 取締役候補者とした理由および期待される役割

小林喜夫巳氏は、2016年から2022年の定時株主総会まで代表取締役社長執行役員を務め、新たなマーケットの創造と組織のスピード感にこだわり、さまざまな領域へのチャレンジを続けてまいりました。

2022年株主総会後は、取締役会長として取締役会議長を務め、十分かつ適切な議論の醸成を行い重要事項の決定に適切に対応するとともに他の取締役の職務の執行を監督しております。今後もオートバックスグループの持続的な成長と企業価値向上を目指すために、同氏の持つ豊富な経験と見識および実績は、当社取締役会の意思決定と監督機能の実効性向上に資するものと判断いたしました。

■ 候補者と当社との特別の利害関係

小林喜夫巳氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

株主の皆様へ

自動車産業を取り巻く環境は、過去に類を見ないほど大きな変革期を迎えており、社会、クルマ、人のくらし、当社を取り巻く経営環境も今後さらに急速に変化してまいります。

私は事業推進や変革を支えていく立場から監督に加え執行課題抽出のサポートを行い、「社会の交通の安全とお客様の豊かな人生の実現」に向けて職責を果たし、今後のオートバックスグループの持続的成長、企業価値の向上に努め、引き続き株主の皆様のご期待に応えてまいります。



候補者  
番号

3

くまくら えい い ち  
**熊倉 栄一**

再任



- 生年月日 1962年2月8日（満61歳）
- 所有する当社株式数 11,900株
- 取締役在任年数（本総会終結時）7年
- 取締役会への出席状況 100%（15回／15回）

■ 当社における地位および担当

専務取締役 ホールセール事業統括

■ 略歴および重要な兼職の状況

1984年 3月 当社入社  
2001年 4月 カーエレクトロニクス商品部長  
2009年 4月 執行役員 カー用品事業担当  
2011年 4月 執行役員 関東事業部長  
2015年 4月 執行役員 西日本営業統括部長  
2016年 4月 常務執行役員 西日本営業統括部長  
2016年 6月 取締役 常務執行役員 西日本営業統括部長

2018年 4月 取締役 常務執行役員 西日本営業本部担当  
2020年 4月 取締役 専務執行役員 商品・サービス統括  
兼 カー用品担当  
2022年 4月 取締役 専務執行役員 商品・サービス統括  
兼 ホールセール事業担当  
2023年 4月 専務取締役 ホールセール事業統括（現任）

■ 取締役候補者とした理由および期待される役割

熊倉栄一氏は、国内オートバックス事業における商品や営業の分野において多大な実績を残してきたほか、当社の重要な商品・流通に精通しており、BtoB領域において新たな事業領域の拡大に貢献しております。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役として、重要事項の決定や他の取締役の職務執行の監督の役割を十分に果たしております。

今後もオートバックスグループの持続的な成長と企業価値向上を目指すにあたり、同氏が当社取締役会の意思決定および監督機能の実効性向上に必要な人材であると判断いたしました。

■ 候補者と当社との特別の利害関係

熊倉栄一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

株主の皆様へ

3年間にわたる新型コロナウイルスの猛威・影響は減速しつつあるものの、ウクライナ情勢による世界経済への影響は未だ続いており、先行不透明な中、事業活動や消費行動への影響は引き続き懸念材料となる認識が重要と考えます。

そのような環境の中、クルマという生活のインフラをより安心して、より便利で快適にご利用いただけるよう、グループ拠点の質の向上を図るとともに、クルマ関連のネットワーク構築・稼動を強く推進してまいります。

また、ESG・SDGsへの対応についても、グループ挙げでの取り組みを強化し、企業としての社会的責任・将来に向けての成長戦略を確実に推進してまいります。

常に顧客起点で、変化への能動的・スピーディな対応・意思決定を行ない、ステークホルダーの皆様のご期待に沿えるよう、職務を全うしてまいります。



ふじわら しんいち

候補者  
番号

4

# 藤原 伸一

再任



- 生年月日 1965年9月23日（満57歳） ■ 所有する当社株式数 13,500株
- 取締役在任年数（本総会終結時）2年 ■ 取締役会への出席状況 100%（15回／15回）

## ■ 当社における地位および担当

専務取締役 営業統括 兼 東日本営業統括

## ■ 略歴および重要な兼職の状況

1984年 3月 当社入社  
 2007年 9月 オフィサー エリアドミナント戦略推進担当  
 2008年 6月 執行役員 エリア戦略企画担当  
 2009年 4月 執行役員 チェン戦略担当  
 2009年 9月 執行役員 次期店舗モデル構築プロジェクト担当  
 2010年 4月 執行役員 店舗モデル構築担当  
 2011年 4月 執行役員 店舗販売企画担当  
 2013年 4月 執行役員 マーケティング担当  
 2014年 4月 執行役員 チェン企画担当 兼  
 マーケティング担当  
 2015年 4月 執行役員 マーケティング担当

2016年 4月 執行役員 チェン企画担当  
 2017年 4月 常務執行役員 東日本営業統括  
 2018年 4月 常務執行役員 東日本営業本部担当  
 2020年 4月 専務執行役員 北日本事業部長 兼  
 関東事業部長  
 2020年10月 専務執行役員 関東事業部長  
 2021年 6月 取締役 専務執行役員 関東事業部長  
 2022年 4月 取締役 専務執行役員 営業統括 兼 関東事業部長  
 2023年 4月 専務取締役 営業統括 兼 東日本営業統括（現任）

## ■ 取締役候補者とした理由および期待される役割

藤原伸一氏は、国内オートバックス事業に精通しており、営業をはじめ、マーケティング、エリア戦略においても多大な実績を残してきたほか、フランチャイズ加盟法人との関係構築にも尽力してまいりました。

これらの豊富な経験と実績に基づき取締役として重要事項の決定や他の取締役の職務執行の監督の役割など十分に果たしております。当社が、オートバックスグループとして持続的な成長を実現し、新たなマーケットを創造していくうえでは、オートバックス事業に精通した同氏のリーダーシップが不可欠であるとともに、同氏が当社取締役会の意思決定および監督機能の実効性向上に必要な人材であると判断いたしました。

## ■ 候補者と当社との特別の利害関係

藤原伸一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

## 株主の皆様へ

2022年度はコロナ禍が少しずつ収束に向かったものの、新車の供給はなかなか進まず、カーエレクトロニクスや、アクセサリなど一部商品はマイナスの影響を受けました。一方で引き続き中古車市場は活況で、車買取・販売は大きく伸長し、連動してタイヤ・サービスなど、メンテナンス部門は好調で、加盟店の新たな収益構造を確立しつつあります。

2023年度、本格的なアフターコロナを背景に攻勢に転じます。円安、物価の上昇など、厳しい環境は変わりありませんが、変容する消費者の心理的变化や、購買行動の変化に合わせ、お客様とのコミュニケーションを軸にしたDX戦略を推進します。また新たなサービスコンテンツを提供し続けることで社会に貢献し、オートバックスブランドの価値を高めます。

候補者  
番号

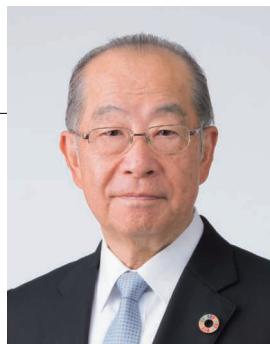
5

み や け み ね さ ぶ ろ う  
**三宅 峰三郎**

新任

社外取締役

独立役員



- 生年月日 1952年7月22日（満70歳）
- 所有する当社株式数 3,500株
- 取締役在任年数（本総会終結時）5年
- 取締役会への出席状況 100%（15回/15回）
- 監査等委員会への出席状況 100%（15回/15回）

■ 当社における地位および担当

社外取締役 監査等委員

■ 略歴および重要な兼職の状況

1976年 4月 キューピー株式会社 入社  
1996年 9月 同社 横浜支店長  
2002年 7月 同社 家庭用営業本部長  
2003年 2月 同社 取締役  
2010年 2月 同社 常務取締役  
2011年 2月 同社 代表取締役社長  
2011年 2月 株式会社中島董商店 取締役  
2017年 2月 キューピー株式会社 相談役  
2017年 2月 株式会社中島董商店 取締役会長

2017年 4月 公益財団法人キューピーみらいたまご財団  
理事長  
2017年12月 富士製菓工業株式会社 社外取締役（現任）  
2018年 6月 亀田製菓株式会社 社外取締役（現任）  
2018年 6月 当社 社外取締役  
2019年 6月 内閣府休眠預金等活用審議会 専門委員 主査  
2019年 6月 当社 社外取締役 監査等委員（現任）  
2020年12月 株式会社FOOD & LIFE COMPANIES  
社外取締役（現任）  
2021年10月 内閣府 休眠預金等活用審議会 専門委員（現任）

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

三宅峰三郎氏は、事業会社における経営者として、グループガバナンスの強化や事業ポートフォリオを意識した積極投資とモニタリングにより企業の成長を牽引するなど、企業経営に関する広範かつ豊富な経験と実績を有しております。これらの経験と実績に基づき、社外取締役および独立役員として一般株主保護の観点から積極的に発言を行っております。

経営に関する豊富な経験と見識から変革期にある当社の戦略に対して大所高所から、当社の意思決定の健全性、適正性の確保と透明性のさらなる向上など、社外取締役としてより一層の監督機能の強化に資するものと判断いたしました。

■ 候補者と当社との特別の利害関係

三宅峰三郎氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

株主の皆様へ

アフターコロナとなり、環境が大きく変わってまいりました。国内では外出する機会も増え、海外からの多くの訪日客も期待されております。当社は新体制での2年目、大きく成長するチャンスでもあります。課題解決に加え、積極的な成長投資と事業展開が期待されております。経営経験を生かし独立社外取締役として、ステークホルダーの目線で健全かつ積極的な事業拡大に貢献してまいります。

■ 独立性に関する事項

三宅峰三郎氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2の規定および当社が定める独立性要件を満たしており、独立役員として同所に届け出ております。

候補者  
番号

6

みむら たかよし  
**三村 孝仁**

再任

社外取締役

独立役員



- 生年月日 1953年 6月 18日 (満70歳)
- 所有する当社株式数 200株
- 取締役在任年数 (本総会最終時) 1年
- 取締役会への出席状況 100% (12回/12回)

■ 当社における地位および担当

社外取締役

■ 略歴および重要な兼職の状況

1977年 4月 テルモ株式会社 入社  
 2002年 6月 同社 執行役員  
 2003年 6月 同社 取締役 執行役員  
 2004年 6月 同社 取締役 上席執行役員  
 2007年 6月 同社 取締役 常務執行役員  
 2008年 4月 同社 取締役 常務執行役員  
 ホスピタルカンパニー統轄、営業統轄部管掌  
 2009年 6月 同社 取締役 常務執行役員 中国・アジア統轄  
 2010年 4月 同社 取締役 常務執行役員 中国総代表  
 2010年 6月 同社 取締役 専務執行役員

2011年 8月 泰尔茂 (中国) 投資有限公司 董事長 兼 総経理  
 2017年 4月 テルモ株式会社 代表取締役会長  
 2017年 6月 公益財団法人テルモ生命科学振興財団 理事長  
 2017年 6月 公益財団法人日中医学協会 評議員  
 2021年 6月 一般社団法人日本医療機器産業連合会 会長 (現任)  
 2022年 4月 テルモ株式会社 取締役顧問  
 2022年 6月 同社 顧問 (現任)  
 2022年 6月 当社 社外取締役 (現任)  
 2022年 6月 三井化学株式会社 社外取締役 (現任)

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

三村孝仁氏は、略歴のとおり事業会社における長年の経営経験を有しており、グローバル市場での開拓・成長を牽引した実績があります。また、取締役会議長としての経験やコーポレート・ガバナンスに関する知見を有しております。

同氏の豊富な業務経験や高い見識を当社の経営に生かしていただくとともに、社外取締役および独立役員として、一般株主保護の観点から当社の経営の監督を行っていただくことが、当社取締役会の意思決定および監督機能の実効性向上に必要であると判断いたしました。

■ 候補者と当社との特別の利害関係

三村孝仁氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

株主の皆様へ

ロシア・ウクライナ情勢に端を発する不透明な社会状況が続く中、企業経営にも変革が求められています。当社ビジネス環境も激変する中で、新しい経営体制のもと、当社の更なる企業価値向上のため、長年の間、経営者として培った経験を生かし、社外取締役として是々非々で様々な提言を行ってまいりたいと存じます。

■ 独立性に関する事項

三村孝仁氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2の規定および当社が定める独立性要件を満たしており、独立役員として同所に届け出ております。

## 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（3名）の任期が満了となります。つきましては、経営体制の強化、およびガバナンスのより一層の強化のため、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、以下のとおりであり、監査等委員である取締役候補者に関する事項は、15頁から20頁に記載のとおりであります。

### 監査等委員である取締役候補者一覧

候補者番号	氏名	当社における地位および担当	取締役会への出席状況	監査等委員会への出席状況
1	新任 いけだ ともあき 池田 知明	取締役 管理統括	100% (12回/12回)	—
2	再任 こいずみ まさみ 小泉 正己	社外取締役 独立役員 社外取締役 監査等委員（常勤）	100% (15回/15回)	100% (15回/15回)
3	新任 かなまる あやこ 金丸 絢子	社外取締役 独立役員 —	—	—

- (注) 1. 小泉正己、金丸絢子の2氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。また、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2の規定および当社が定める独立性要件を満たしており、小泉正己氏については独立役員として届け出ており、同氏が原案どおり選任された場合は、引き続き独立役員となる予定であり、金丸絢子氏が原案どおり選任された場合は、独立役員として同所に届け出る予定です。
2. 現在、小泉正己氏は、当社の監査等委員である社外取締役であり、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、賠償責任限度額は会社法第425条第1項に定める金額であります。同氏が選任されますと同契約を継続する予定であります。また、新任の監査等委員である取締役候補者の池田知明および社外取締役候補者の金丸絢子の2氏についても、選任後、同契約を締結いたします。
3. 池田知明氏は監査等委員でない取締役としての取締役会への出席状況を記載しております。
4. 各候補者頁の年齢は、本総会終結時の満年齢を記載しております。



候補者  
番号

1

い け だ と も あ き  
**池田 知明**

新任



- 生年月日 1962年 2月 13日 (満61歳)
- 所有する当社株式数 2,500株
- 取締役在任年数 (本總會終結時) 1年
- 取締役会への出席状況 100% (12回/12回)
- 当社における地位および担当 取締役 管理統括
- 監査等委員会への出席状況 —

■ 略歴および重要な兼職の状況

1986年 4月	株式会社北海道拓殖銀行 入行	2016年 9月	ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社 執行役員 財務本部 財務部長 兼 株式会社ファミリーマート シニアオフィサー 経理財務本部 財務部長
1998年 8月	株式会社ファミリーマート 入社	2019年 4月	当社 入社
2007年 3月	同社 広報・IR部 IR室長	2020年 4月	執行役員 経理・財務・広報・IR担当
2011年 3月	同社 執行役員 広報・IR部長	2022年 6月	取締役 執行役員 経理・財務・広報・IR担当
2015年 3月	同社 執行役員 財務・IR部長	2023年 4月	取締役 管理統括 (現任)

■ 取締役候補者とした理由および期待される役割

池田知明氏は、財務および広報・IRの高い知見・経験のほか、サステナビリティについても深い知見を有しております。特に資本コスト経営や投資判断においては厳しい目を有しており、育成段階の事業や将来の事業基盤に対する投資の見極めがますます重要視される当社の意思決定および監督に貢献しております。また、株主の皆様との積極的なコミュニケーションを重視して当社の広報・IR活動に貢献するほか、サステナビリティに係る全社的な取り組みをリードしております。

今後は、同氏の豊富な経験や高い知見に基づく意思決定および監督における厳しい目線を生かし、監査等委員である取締役としての立場から当社の経営に参画することにより、監査の実効性と当社の意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上など、監督機能の強化に資すると判断いたしました。

■ 候補者と当社との特別の利害関係

池田知明氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

株主の皆様へ

国際社会における地政学リスクの高まり、デジタル化の進展、脱炭素化の潮流などに加え、自動車産業においてもZEVの普及拡大などその環境が急速に変化するなか、当社においてはこれまで以上に先見性をもちつつ、より迅速かつ的確な経営判断が求められております。

このような状況のもと、当社での業務経験に加え、異業種での様々な経験を生かし、公正かつ客観的な視点から業務執行状況全般を監査することにより、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献し、同時に社会的信頼に応える企業統治体制を確立してまいります。

今後とも株主の皆様の変わらぬご支援を心よりお願い申し上げます。

候補者  
番号

2

こ い ず み ま さ み  
小泉 正己

再任

社外取締役

独立役員



- 生年月日 1961年7月20日（満61歳）
- 所有する当社株式数 ー
- 取締役在任年数（本総会終結時）2年
- 取締役会への出席状況 100%（15回／15回）
- 監査等委員会への出席状況 100%（15回／15回）

#### ■ 当社における地位および担当

社外取締役 監査等委員（常勤）

#### ■ 略歴および重要な兼職の状況

1995年 7月 株式会社ユニテッドアローズ入社  
2000年 4月 同社 財務部部長  
2001年 3月 株式会社プロスタッフ設立 取締役副社長  
2004年12月 株式会社ネットプライス（現 BEENOS  
株式会社）常勤監査役

2006年 6月 株式会社ユニテッドアローズ 取締役  
2008年 7月 同社 取締役 常務執行役員  
2012年 4月 同社 取締役 専務執行役員  
2020年 6月 同社 取締役 退任  
2021年 6月 当社 社外取締役（常勤監査等委員）（現任）

#### ■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

小泉正己氏は、事業会社における管理実務の経験に基づき、経営管理・IR・ガバナンスに関する知見に加え、SPA（製造小売業）に関する経験および知見を有しております。これらの経験と実績に基づき、社外取締役および独立役員として一般株主保護の観点から積極的に発言を行っております。監査等委員である取締役としての立場から当社の経営に参画することで、監査の実効性の確保ならびに当社の意思決定の健全性、適正性の確保と透明性の向上など、監督機能の強化に資すると判断いたしました。

#### ■ 候補者と当社との特別の利害関係

小泉正己氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

#### 株主の皆様へ

自動車産業を取り巻く環境の大変革期にあたり、当社は経営の意思決定と企業変革のスピード向上を目的として、組織および経営執行体制の変更を実施しました。また、新たな事業創出と事業ポートフォリオの見直しにも積極的に取り組んでおり、次の成長に向けての大きな転換期にあると思います。

こうした状況の中、これまでの経験を基に、資本効率・ブランド価値等の観点にも重きをおきながら、当社の持続的成長と企業価値の向上に貢献するとともに、企業の健全性およびステークホルダーの利害に充分配慮しながら、社外取締役監査等委員としての責務を果たしてまいります。

#### ■ 独立性に関する事項

小泉正己氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2の規定および当社が定める独立性要件を満たしており、独立役員として同所に届け出ております。

候補者  
番号

3

かなまる あやこ  
**金丸 絢子**

新任

社外取締役

独立役員



- 生年月日 1980年1月27日（満43歳）
- 所有する当社株式数 ー
- 取締役在任年数（本総会終結時）ー
- 取締役会への出席状況 ー
- 監査等委員会への出席状況 ー
- 当社における地位および担当 ー

■ 略歴および重要な兼職の状況

2006年10月 弁護士登録

2006年10月 弁護士法人 大江橋法律事務所 入所

2016年 1月 同事務所 パートナー（現任）

2020年 6月 株式会社CDG 社外監査役（現任）

2021年 5月 株式会社メディアドゥ 社外取締役（現任）

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

金丸絢子氏は、弁護士として法律に関する専門知見を有していることに加え、他社の社外監査役および社外取締役として企業法務に携わっており企業実務にも精通しております。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で直接的に会社の経営に関与した経験は無いものの、同氏が当社の経営に参画することで取締役会における法律の知見が充足されるとともに、監査等委員である取締役としての立場から監査の実効性の確保ならびに当社の意思決定の健全性、適正性の確保と透明性の向上など、監督機能の強化に資すると判断いたしました。

■ 候補者と当社との特別の利害関係

金丸絢子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

なお、金丸絢子氏が所属する弁護士法人 大江橋法律事務所と当社との取引関係は、当事業年度を含む最近3年間において、当社グループとの業務、取引の対価の支払額または受取額が、当社の定める社外取締役の独立要件である1会計年度あたり、当社および相手先の売上高の2%未満の僅少額（実際には双方の売上高の1%未満）であることから、双方にとって重要性はございません。

株主の皆様へ

これまで弁護士として、企業法務に携わり、多種多様な企業に対し、組織再編、国際取引、人事労務等に関する法務アドバイスを実施してまいりました。当社の事業を取り巻く環境や人々の生活様式の変化に伴い、企業課題も日々変化し、多様となります。これまでの経験を基に、監査等委員である社外取締役として、独立した立場から、経営の監督を行い、当社のコンプライアンスやガバナンスの向上を通して、その責務を果たしてまいります。

■ 独立性に関する事項

金丸絢子氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2の規定および当社が定める独立性要件を満たしており、原案どおり監査等委員である取締役として選任された場合、独立役員として同所に届け出る予定です。



## 第2号議案および第3号議案に関する共通事項

### 1. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとしており、2023年12月に更新を予定しています。第2号議案および第3号議案でお諮りする取締役の各氏のうち再任の候補者および新任の池田知明、三宅峰三郎の2氏については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。また、新任の金丸絢子氏については、選任後被保険者となります。なお、当該契約の内容の概要等は事業報告41頁をご参照ください。

### 2. 取締役候補者の指名にあたっての方針と手続き

当社の取締役は、オートバックスフランチャイズチェーンにおける加盟店・取引先や従業員等との相互信頼関係の重要性を理解し、中長期の企業価値、株主共同利益を向上させる意思と能力を有する者としております。また、社内取締役候補者は、当社の事業に精通している者とし、社外取締役候補者は、企業の経営経験や、法令、財務・会計、ガバナンス、リスクマネジメント等、専門知識や経験を備え、かつ、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2の規定および当社が定める独立性の要件を満たす者としております。

当社は、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とし社外取締役全員、取締役会議長および代表取締役で構成するガバナンス委員会を設置しており、取締役候補者を同委員会に諮問し、その答申を受けたうえで、取締役会にて選定しております。

### 社外取締役の独立性要件

当社の独立役員とは、会社法および会社法施行規則の定めによる社外取締役であるとともに、以下の独立性要件を満たす者をいう。なお、以下の独立性要件に抵触する事態が発生した時点で、独立性を失うものとする。

- 当社および当社の関係会社（以下、併せてオートバックスセブングループという）ならびに特定の企業等と、次に挙げる利害関係をもたないこと。
  - (1) 当事業年度を含む最近3年間に、オートバックスセブングループから1会計年度あたり1千万円を超える報酬（当社からの役員報酬を除く）、その他の財産を受け取っていないこと。
  - (2) 当事業年度を含む最近3年間に、オートバックスセブングループの監査を担当した監査法人に所属していないこと。
  - (3) 以下の企業等（持株会社を含む）の取締役、執行役（員）、部長などの重要な業務執行者（以下、総称して業務執行取締役等）として従事していないこと。
    - ① 当事業年度を含む最近3年間のいずれかにおいて、オートバックスセブングループとの業務、取引の対価の支払額または受取額が、1会計年度あたり、当社あるいは相手先の売上高<sup>注1</sup>の2%以上となる顧客、取引先<sup>注2</sup>
    - ② 当事業年度を含む最近3年間に、オートバックスセブングループの資金調達に必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者
    - ③ 当事業年度を含む最近5年間に、当社の大株主（発行済み株式総数の10%以上の保有）である企業等
    - ④ オートバックスセブングループが現在大株主（発行済み株式総数の10%以上の保有）となっている企業等
    - ⑤ オートバックスセブングループと現在取締役の相互兼任（株式の持合いによる取締役の相互派遣）の関係を有する企業等
- 当事業年度を含む最近5年間の、オートバックスセブングループの業務執行取締役等の配偶者、2親等以内の親族、あるいは生計を一にしている者でないこと。
- 第1項に該当する者の配偶者、2親等以内の親族、あるいは生計を一にしている者でないこと。
- 独立役員としての職務を果たすことができないその他の事情を有していないこと。

(注1) 「営業収益」など売上高に該当する勘定科目を含む。また、連結会計制度の適用を受けている会社は連結売上高とする。

(注2) 1 - (2) 以外の監査法人、弁護士事務所、およびコンサルタント会社などを含む。



## 【ご参考】取締役会全体、各取締役における知見と経験（スキルマトリックス）

取締役会は、その責務を果たすため、適切な知見・経験を有する取締役から構成されることが重要と考えております。

当社グループにおきましては、変化し続ける環境に対応し、既存事業に捉われない新たな価値を提供することにより、社会の交通の安全とお客様の豊かな人生の実現のため、「経営経験」「グループ統制」「ポートフォリオ運営」「組織、人材戦略」「資本コスト経営、財務戦略」などをはじめとする下表の知見・経験が重要であると考えております。

取締役会全体、各取締役におけるそれらの知見・経験の状況は以下のとおりであります。

要件	監査等委員でない取締役						監査等委員である取締役		
	堀井 勇吾	小林 喜夫巳	熊倉 栄一	藤原 伸一	三宅 峰三郎	三村 孝仁	池田 知明	小泉 正己	金丸 絢子
	再任	再任	再任	再任	新任 社外	再任 社外	新任	再任 社外	新任 社外
経営経験	●	●	●		●	●		●	
グループ統制	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ポートフォリオ運営	●	●			●	●			
組織、人材戦略			●	●					●
資本コスト経営、財務戦略							●	●	
当社の各事業の知見・経験を持つ分野	流通・グローバル	卸・小売	卸・小売	小売・マーケティング	卸・製造・マーケティング	製造・流通・グローバル	卸・小売	卸・小売	グローバル
経理、会計、税務		●		●			●	●	
リスクマネジメント			●	●	●			●	
コンプライアンス、法律	●								●
ESG・サステナビリティ		●	●		●	●	●		
ダイバーシティ	●					●			●

(注) 1. 上記は、各氏の知見や経験などを踏まえ、該当取締役がより顕著に取締役会に貢献できる領域を示したものであり、有する全ての知見・経験を表すものではありません。

2. 当社の取締役会全体、各取締役に必要な知見・経験の領域は、当社グループの経営計画における戦略および重点事項に応じて見直しを行う場合があります。

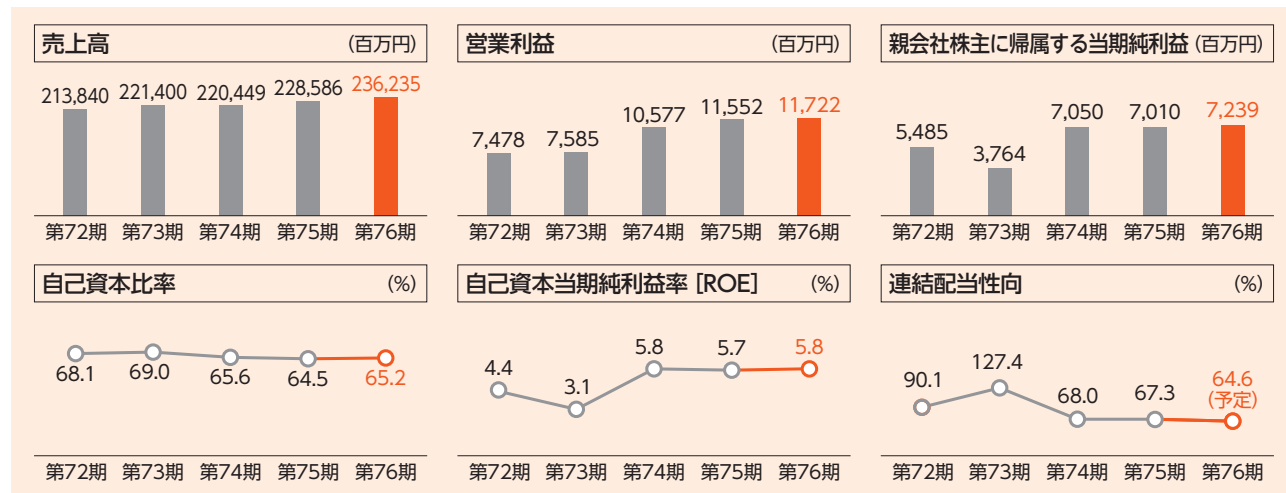
# 第76期 事業報告 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)

## 1 当社グループの現況

### (1) 財産および損益の状況

区分		第72期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで	第73期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	第74期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで	第75期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	第76期 2022年4月1日から 2023年3月31日まで
売上高	(百万円)	213,840	221,400	220,449	228,586	236,235
営業利益	(百万円)	7,478	7,585	10,577	11,552	11,722
経常利益	(百万円)	8,203	8,059	11,219	11,246	11,574
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	5,485	3,764	7,050	7,010	7,239
1株当たり当期純利益	(円)	66.58	47.10	88.28	89.17	92.87
総資産	(百万円)	181,391	172,799	187,914	189,910	194,327
純資産	(百万円)	124,187	119,966	123,833	122,892	126,963
自己資本比率	(%)	68.1	69.0	65.6	64.5	65.2
自己資本当期純利益率[ROE]	(%)	4.4	3.1	5.8	5.7	5.8
連結配当性向	(%)	90.1	127.4	68.0	67.3	64.6 (予定)

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る金額および比率については、当該会計基準等を適用した後の金額および比率となっております。



## (2) 経営方針、経営環境および対処すべき課題

### ① 経営方針

自動車産業を取り巻く環境が過去に類を見ないほど大きな変革期を迎え、社会、クルマ、人の暮らしとともにお客様のニーズにも大きな変化が生じていくことが想定されるなか、企業経営にはこれまで以上に変革のスピードを高めることが求められます。

このような状況下において、当社は、意思決定および企業変革のスピード向上を目的として、従来の執行役員制度に代えて、事業統括制度を新設いたしました。同制度では、事業統括というポストを戦略的事業単位ごとに配置し、各事業の成長と目標の達成を第一の目的としつつ、全体最適の観点から各事業を有機的に結びつけ、全社戦略を推進する役割を担うことで事業ポートフォリオ運営の強化を図ってまいります。

また、当社グループにおいては、新たに「挑戦・創造・感謝」をグループ行動理念として定めました。私たちはこれからの経営環境の変化や未来のクルマ社会、そして「安全」や「豊かさ」の実現といった、クルマを利用されるお客様のニーズへ想いを巡らせながら、既存事業のさらなる進化を図るとともに、従来の枠組みに捉われない新たな事業領域へ挑戦し、価値創造を行うことで、長期的かつ持続的に企業価値向上を図ってまいります。

そして、車という存在がなくてはならない世の中となった今日、当社グループに期待されるさまざまな社会課題の解決を目指し、人とクルマが共存し続けられる持続可能な社会と当社グループの持続的成長に向け、「社会の交通の安全とおお客様の豊かな人生の実現」に貢献し続けます。

こうした思いから、当社グループは「Beyond AUTOBACS Vision 2032」を掲げ、その実現に向けた成長ステージへ移行するための取り組みを、迅速、果敢な意思決定によって推進するとともに、当社グループはこれからも、クルマを通じた「社会の交通の安全とおお客様の豊かな人生の実現」を願い、お客様と社会にとってなくてはならない企業グループを目指してまいります。



## ② 経営環境

日本経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により制限されていた社会経済活動の正常化を背景に、内需を中心として持ち直しの傾向にあり、またインバウンド需要の回復もあって全体としては緩やかな回復傾向にあります。一方で、不安定な国際情勢に起因する原材料やエネルギーコストなどの高騰、急速な円安の進行やそれに伴う物価高など、経済の先行きについては依然不透明な状況です。国内の自動車関連業界に目を向けますと、世界的な半導体不足などが徐々に解消されることで新車販売台数は回復基調にあるものの、サプライチェーンや物流の混乱など、業界としても不安定な状況がしばらく継続するものとみております。

こうした中、100年に一度の変革期を迎えている自動車産業においては、電動化や自動運転化など、技術革新が着実に進行しています。また、サステナビリティへの意識の高まりを背景に、多くの企業がカーボンニュートラル実現に向けた取り組みを進めており、世界的にEV（電気自動車）をはじめとしたZEV（ゼロエミッション車）への対応が加速しています。

当社グループが強みとする国内のカーアフター市場では、同市場のみならず、その周辺の事業領域においても、カーシェアリングや車のサブスクリプションサービスのような新たなサービスの提供も始まっています。また、お客様の購買行動の変化によってネット販売を通じた商品購入の比率がさらに高まってくるとの見立てから、業界の枠を超えた競争がいつそう激化していくことが想定されます。さらに、少子高齢化による顧客構成の変化、顧客ニーズの多様化など、当社を取り巻く環境は今後も大きく、急速に変化するものと予想されます。

なお、当社が加盟する自動車用品小売業協会（APARA）発表の2022年4月から2023年3月までの協会加盟企業4社の店舗売上高合計は、4,008億33百万円で、前年比1.1%増加いたしました。また、同期間の新車販売台数<sup>※1</sup>は約438万台（前年比4.0%増）、中古車登録台数<sup>※2</sup>は、約302万台（前年比4.6%減）となりました。2022年1月から12月までの自動車整備に関わる市場総売上<sup>※3</sup>は、5兆7,388億円（前年比3.4%増）となり、2年ぶりに増加しました。

※1 日本自動車販売協会連合会 発表 登録車と軽自動車の合計 ※2 日本自動車販売協会連合会 発表 普通乗用車と小型乗用車の合計 ※3 日本自動車整備振興会連合会 発表

## ③ 対処すべき課題

自動車業界においては、世界中でEV（電気自動車）をはじめとしたZEV（ゼロエミッション車）の普及が始まり、自動運転車も実用化に向けた実証実験が着実に進展しています。また、サステナビリティへの意識の高まりやデジタル化の推進により、社会、クルマ、人のくらしも変化し、当社グループを取り巻く経営環境も、今後さらに大きく、そして急速に変化していくものと考えます。

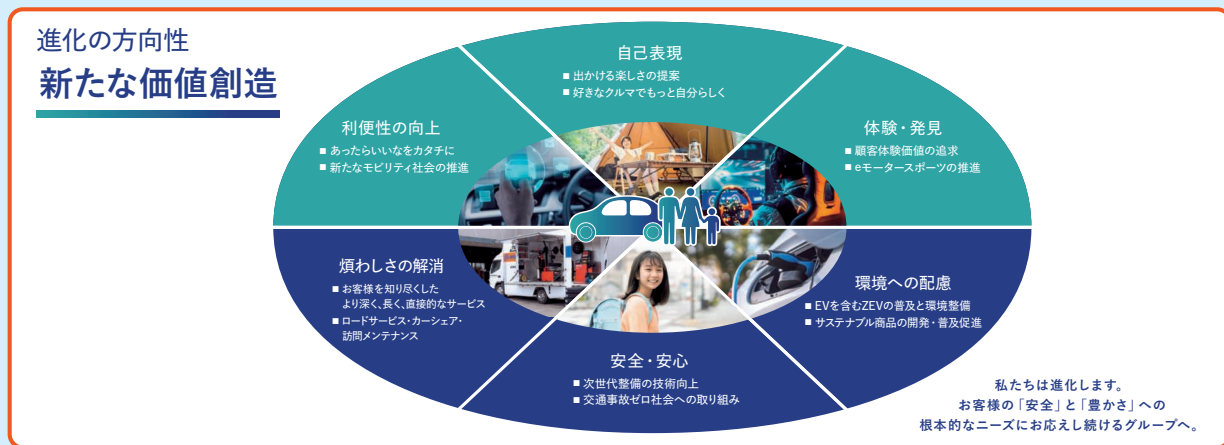
当社はこうした環境変化へ迅速に対応し、お客様のニーズを的確に捉え、それに応じた施策を速やかに実行できるよう、新たな中期経営計画の策定を検討しております。



当社グループの持続的成長の実現のためには、既存の事業の効率を改善しながら継続するだけでなく、成長領域への投資と新たな事業の育成も必要です。新たな価値創造に向けた挑戦を継続していく上では、各事業をROIC（投下資本利益率）で「見える化」して管理できるよう、モニタリング体制を強化し、事業ポートフォリオの見直しや入れ替えを継続して実施してまいります。事業ポートフォリオの見直しや入れ替えにあたっては、事業の収益性や成長性はもちろんのこと、他事業との連携可能性、さらにその事業が社会課題の解決に貢献できるかどうかという視点も加えて判断します。そして、グループの強みを最大限に発揮できるよう、事業ポートフォリオの再構築を進めてまいります。

2024年3月期で5年目を迎える「5ヵ年ローリングプラン」では、業界の垣根を越えた連携や事業基盤の強化などを進めており、業績も一定の底上げを図ることができました。当社グループは、先に掲げました「Beyond AUTOBACS Vision 2032」と今後の新たな中期計画に基づき、これからも着実に成果を積み重ね、確実な成長へとつなげてまいります。

カーアフター市場は成熟期を迎えているといわれますが、当社は、国内オートバックス事業をさらに進化させるとともに、新たなマーケットの創造にも挑戦して「出かける楽しさ」を提案し続けてまいります。そのためには、クルマを持つことによって生じるお困りごとや煩わしさの解消に加え、クルマとともにある生活を豊かにするための「利便性」を向上させることが重要であると考えております。その施策の一つとして、2023年4月にカーライフ総合情報サイト「MOBILA（モビラ）」をリリースし、そうしたお困りごとや煩わしさを解消し、出かけるきっかけを積極的に提案していく取り組みをスタートいたしました。今後は、カーライフ総合情報サイト「MOBILA（モビラ）」も活性化させ、オートバックスの各店舗とともに、クルマに乗る全ての人に安全・安心とワクワクを提供してまいります。



また、オートバックスの各店舗においては、ネットとリアルとの融合により、商品購入やクルマを持つことによって生じるお困りごとや煩わしさを解消し、利便性向上のための取り組みを推進することで「小売業としての進化」を図るとともに、DX戦略を推進し、お客様とより深く、より長く、直接的につながることで「小売業からの進化」を図ってまいります。

海外事業におきましては、現在、9つの国と地域で、卸売・小売事業を展開しております。当面は軌道に乗りつつある卸売事業を確立させることを優先し、オートバックスブランドの浸透を図り、その国や地域の理解を深めます。小売事業の展開は、卸売事業の状況を踏まえた上で決定することとし、その進出方法については、直営にこだわらず現地企業とのパートナーシップに基づく現地企業のオペレーションによる展開を含めて柔軟な展開を検討いたします。

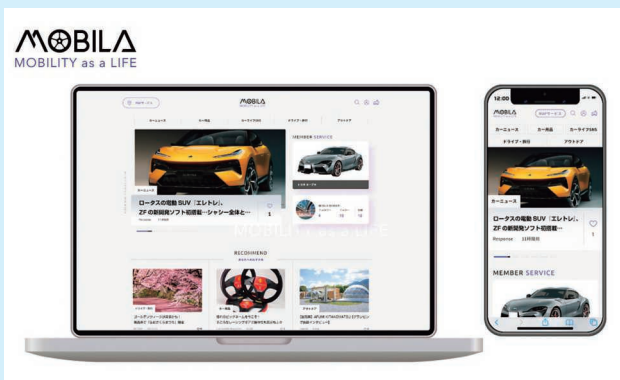


次に当社は、当社グループの強みを生かし、国内オートバックス事業とのシナジーが期待できる分野としてディーラー・BtoB・オンラインアライアンス事業に取り組んでおります。

ディーラー事業におきましては、事業の収益性や成長性に加えて、欧米を中心とする自動車メーカーの動向から今後のマーケット動向を見通し、それを国内オートバックス事業の変革に役立ててまいります。さらにEV（電気自動車）をはじめとしたZEV（ゼロエミッション車）の販売にも着手しております。

BtoB事業におきましては、商品の卸売りとフリートサービスの2つの事業を展開しております。商品の卸売りにおいては当社のマーチャндаイジングの強みを生かし、フランチャイズ加盟法人への影響も考慮の上で、新規取引先の開拓を推進しています。また、フリートサービスについては、カーシェアリングなどの普及により、法人所有車両台数が増加していくことを見据えて法人営業を強化し、法人所有車両のメンテナンスや車検の需要を積極的に取り込んでまいります。

さらに、オンラインアライアンス事業におきましては、先のカーライフ総合情報サイト「MOBILA（モビラ）」のようにお客様とつながり続ける仕組みを充実させていくとともに、当社グループが掲げる「ネットとリアルとの融合」を牽引する役割を果たしてまいります。



また、2023年4月より経営執行体制を変更し、車買取・販売の台数を全国で拡大させることで当社グループ店舗への来店頻度を高めることを企図して、国内オートバックス事業から、車買取・販売にかかる事業を「カートレーディング事業」として独立させました。さらに当社グループ内の不動産をいっそう有効活用することを目的として、不動産にかかる機能を「プロパティ開発事業」として集約し、事業化いたしました。今後、これら2つの事業についてもさらなる収益の拡大と効率化を追求してまいります。



こうした一連の事業展開を支えるため、人的資本への戦略的な投資による人材基盤の強化を進めてまいります。人材は単なる「資源」ではなく「資本」であり、その価値を最大限に引き出し、高めていくためにも人材開発にかかる投資は不可欠です。特に整備士の確保は喫緊の課題であり、整備士を増やすことによって国内オートバックス事業を中心とする既存のビジネス領域の維持・拡大を図ります。また、人的資本への投資は、サステナビリティ経営の観点からも重要であり、当社ではダイバーシティこそが企業のレジリエンス（強靱性）に繋がると考えています。個々の多様性を尊重し、チームで成果を出し続け、変化を恐れず柔軟な発想で新たな価値を創造できる人材の集団を育てること、また、そうした人材が生まれる企業風土を醸成することにも注力してまいります。

さらに、事業ポートフォリオ上の事業活動を通じて得られるあらゆる情報を収集・整備し、それらの情報を活用してビジネスを進化させるため情報基盤の構築を進めております。今後、当社は、ITやDXを駆使して特定業務や業務フローのデジタル化を進めるとともに、情報基盤から得られる情報やその分析結果をお客様や社会のニーズとマッチさせながら、商品・サービスやビジネスモデルの変革へとつなげてまいります。



### (3) 事業の経過及びその成果

#### ① 当期の経営成績の概況

当社グループは、社会・クマ・人の暮らしの変化をいち早く捉えて適応することで市場競争力の向上に努めております。当社グループが向かうべき方向性を示す「5ヵ年ローリングプラン」では、より成長の可能性の高い領域への集中に加え、持続的成長に向け、ネットワークおよび事業基盤の強化と事業の推進を図っております。

連結グループの損益の状況につきましては、以下のとおりであります。

#### 売上高、売上総利益

---

当社グループの当連結会計年度における売上高は、前年同期比3.3%増加の2,362億35百万円、売上総利益は前年同期比3.0%増加の794億62百万円となりました。

#### 販売費及び一般管理費、営業利益

---

販売費及び一般管理費は、前年同期比3.3%増加の677億39百万円、営業利益は前年同期比1.5%増加の117億22百万円となりました。

デジタルマーケティング活動等の促進、情報基盤の強化および原油価格の高騰等による電気代の上昇により経費が増加いたしました。

#### 営業外収益、営業外費用、経常利益

---

営業外収益は、前年同期比1.3%減少の18億54百万円となりました。営業外費用は、前年同期比8.3%減少の20億2百万円となりました。

持分法適用会社について収益性の低下が認識されたため、のれん相当額の減損損失を「持分法による投資損失」として営業外費用に計上しております。

この結果、経常利益は前年同期比2.9%増加の115億74百万円となりました。

#### 特別利益、特別損失

---

特別利益は、退職給付制度終了益8億91百万円、移転補償金2億86百万円を計上いたしました。特別損失は、固定資産の減損損失8億97百万円を計上いたしました。

#### 法人税等合計

---

法人税等合計は、前年同期比6億50百万円増加の46億40百万円となりました。

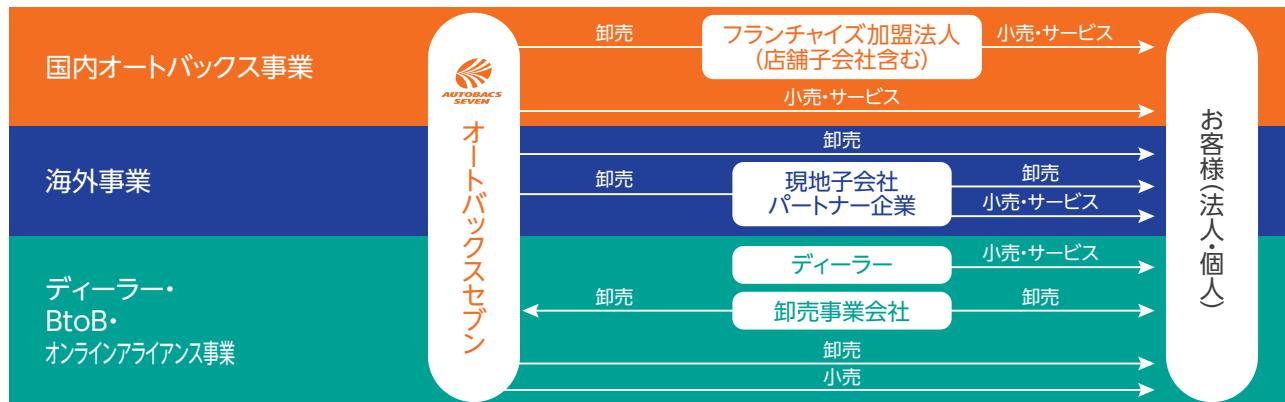
#### 親会社株主に帰属する当期純利益

---

親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期比3.3%増加の72億39百万円となりました。

## ② セグメントごとの経営成績

### a. 当社グループ報告セグメントの概要



### b. セグメントごとの売上高、利益

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	連結損益 計算書 計上額
	国内 オートバックス 事業	海外事業	ディーラー・ BtoB・ オンラインアライアンス 事業	その他の 事業	合計		
売上高 (百万円)							
顧客との契約から生じる収益	176,877	12,972	39,820	4,175	233,846	—	233,846
その他の収益	1,693	79	—	615	2,388	—	2,388
外部顧客への売上高	178,570	13,052	39,820	4,791	236,235	—	236,235
対前期増減率	2.1%	21.3%	2.0%	23.3%	3.3%	—	3.3%
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,536	479	9,375	1,272	15,664	△ 15,664	—
計	183,107	13,531	49,196	6,063	251,899	△ 15,664	236,235
対前期増減率	2.7%	22.1%	1.4%	21.2%	3.7%	—	3.3%
セグメント利益又は損失 (△) (百万円)	19,689	△ 207	281	△ 716	19,046	△ 7,324	11,722
対前期増減率	△ 3.2%	—	—	—	0.9%	—	1.5%

(注) セグメントの事業内容については、34頁に記載のとおりであります。



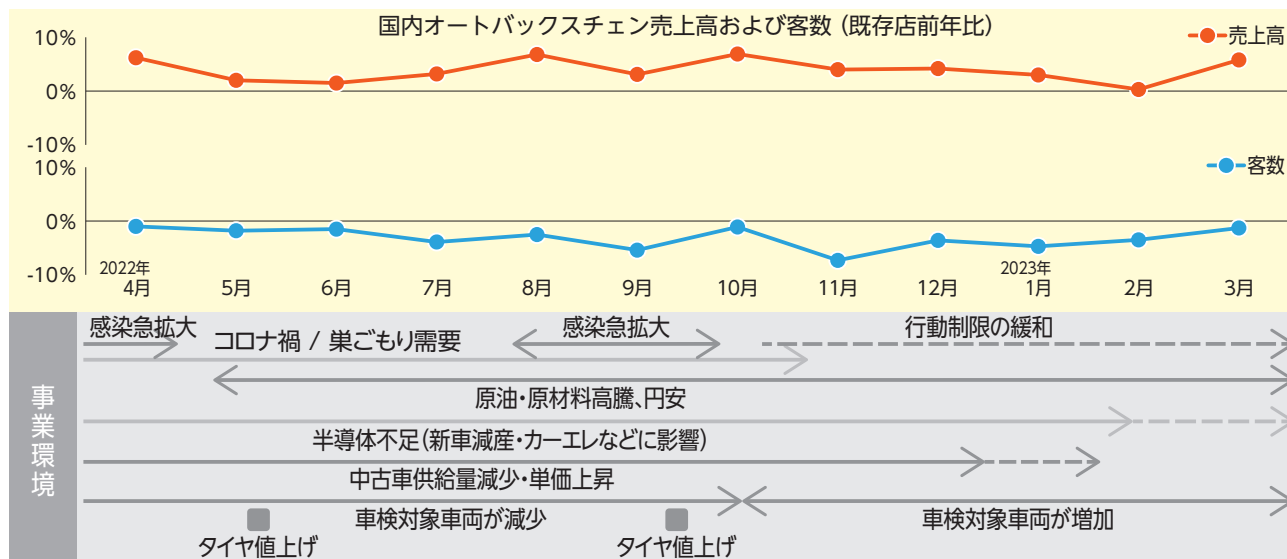
## ■ 国内オートバックス事業

国内オートバックス事業は、新型コロナウイルス感染拡大や物価上昇の影響を受けましたが、個人消費に持ち直しの動きがみられたことに加え、販売促進を強化したことなどにより堅調に推移いたしました。その結果、当連結会計年度の売上高は前年同期比2.7%増加の1,831億7百万円となりました。売上総利益は、前年同期比1.4%増加の611億89百万円となりました。販売費及び一般管理費は水道光熱費の高騰により、前年同期比3.7%増加の415億円となりました。この結果、セグメント利益は前年同期比3.2%減少の196億89百万円となりました。

営業の状況といたしましては、当連結会計年度における国内のオートバックスチェーン（フランチャイズ加盟法人店舗を含む）の全業態の売上高は、前年同期比で既存店が4.0%の増加、全店が4.2%の増加となりました。

### オートバックスチェーン店舗の既存店売上高前年比の推移（月別）

既存店 売上前期比 +4.0% 客数前期比 ▲3.1%



国内オートバックスチェーンでは、新車生産台数がコロナ禍前と比較し低水準で推移したことにより車両メンテナンス需要が高まり、既存車に乗り続けるために必要なタイヤ、オイル、バッテリーなどが好調に推移いたしました。また、価格改定前の駆け込み需要や、寒波や降雪に伴う冬季用品需要の高まりを背景に、戦略的な品ぞろえや販売促進を強化したことにより、売上が堅調に推移いたしました。

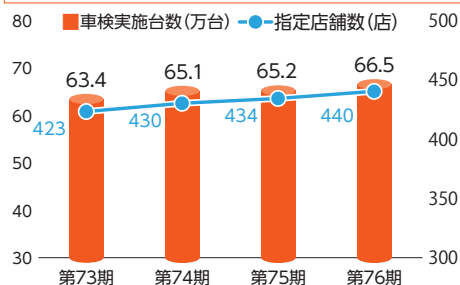
タイヤについては、メーカー値上げを受け、5月と9月の二度にわたり店頭での価格改定をいたしましたが、品ぞろえの強化や戦略的な販売促進を実施したことに加え、12月の寒波や降雪の影響でスタッドレスタイヤが好調に推移し、売上が伸びました。一方、カーエレクトロニクスについては、世界的な半導体不足による新車減産の影響が長期化し、売上が減少いたしました。

プライベートブランドについては、「AQ. (オートバックスクオリティ.)」を中心に展開を進めており、2022年9月に発売したAQ.のスタッドレスタイヤ「North Trek N5」の販売が好調となりました。また、心躍るガレージライフを提案するブランド「GORDON MILLER」を展開するなど、さまざまなお客様のニーズを捉えた価値ある商品の開発・販売を推進しております。

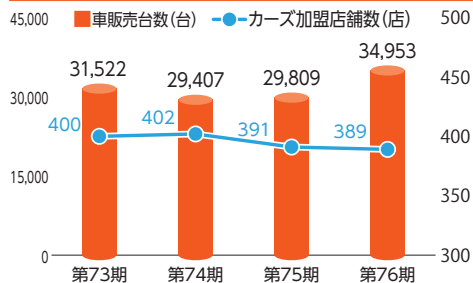
車検・整備については、より安全・安心に車を走らせたいというお客様のニーズを背景に、スキャンツールを使用して車両の状態を電子的に確認する車両診断のサービスが好調に推移いたしました。また、運転支援機能や自動運転機能が付いた先進安全自動車の整備を行う「自動車特定整備制度」への対応を進め、車検指定工場の全店が特定整備認証（電子制御装置整備）を取得しております。さらに、公式アプリの機能拡充により、簡単にピット作業予約が可能になるなど、お客様の利便性向上に向けた取り組みを推進しております。車検実施台数は、下期の車検対象車両台数の増加を背景に、前年同期比1.9%増加の約66万5千台となりました。

車買取・販売は、中古車の単価上昇や買取台数の増加を背景にオークションへの販売が好調に推移いたしました。これらにより、国内オートバックス事業における総販売台数は前年同期比17.2%増加の約3万5千台となりました。

車検実施台数と指定店舗数



車販売台数\*とカーズ加盟店舗数の推移



\* オートバックスチェーン全店における販売台数

国内における出退店は、新規出店が3店舗、退店が3店舗、業態変更が1店舗あり、2023年3月末の店舗数は588店舗となりました。

#### 国内出退店実績

単位：店

	2022年3月末 店舗数	新店	退店	2023年3月末 店舗数
オートボックス	494	3	1	496
スーパーオートボックス	74	—	—	74
オートボックスセコハン市場	6	—	2	4
オートボックスエクスプレス	11	—	—	11
オートボックスカーズ	3	1	1	3
国内計	588	4	4	588

(注) 1. オートボックスには、「Smart+1」独立店舗、「オートボックスガレージ」店舗を含みます。

2. スーパーオートボックスには、「A PIT AUTOBACS」店舗を含みます。

## ■ 海外事業

海外事業における売上高は前年同期比22.1%増加の135億31百万円、セグメント損失は2億7百万円（前年同期は3億21百万円のセグメント損失）となりました。小売・サービス事業においては、ウクライナ情勢や世界的なインフレの影響を受けたものの、卸売事業においては新規取引先の開拓などにより、売上が伸びました。フランスにおいては、価格適正化や営業活動の最適化などの対策を講じたことにより、売上が増加いたしました。シンガポールにおいては、車両メンテナンス需要の増加によりピットサービスが好調となり、売上が増加いたしました。マレーシアにおいては、125店舗に拡大したオーソライズドディーラーとしての認定店への卸売が好調で、売上が大幅に増加いたしました。中国においては、政府によるゼロコロナ政策の影響を大きく受けたものの、12月以降の規制緩和により中国国内外への卸売が好調に推移し、売上が増加いたしました。オーストラリアにおいては、カーエレクトロニクス商品や無線機が好調で、新たな卸売先の開拓や専売品の導入などの営業活動により、売上が増加いたしました。

海外における出退店は、タイのフランチャイズ加盟法人が16店舗を出店したことなどにより、新規出店が17店舗、退店が1店舗あり、合計78店舗となりました。

#### 海外店舗数（2023年3月31日現在）

単位：店

台湾	シンガポール	タイ	フランス	マレーシア	インドネシア	フィリピン	合計
6	2	49	10	5	3	3	78

## ■ ディーラー・BtoB・オンラインアライアンス事業

ディーラー・BtoB・オンラインアライアンス事業における売上高は前年同期比1.4%増加の491億96百万円、セグメント利益は2億81百万円(前年同期は3億39百万円のセグメント損失)となりました。

ディーラー事業においては、半導体不足による新車減産の影響を受けるも、効率的な運営に努め、前年同期を上回る営業利益を確保しました。2022年12月に電気自動車メーカーであるBYDの日本法人BYD Auto Japan株式会社とのディーラー契約を締結いたしました。これにより、株式会社オートバックス・ディーラーグループ・ホールディングスが運営する正規ディーラーは、BMW、MINI、AudiにBYDが加わり4ブランドとなりました。また、「BYD AUTO 宇都宮」および「BYD AUTO 練馬」出店のための開業準備室を開設し、e-SUV「BYD ATTO 3」の体験試乗・購入予約受付を開始いたしました。

BtoB事業においては、社用車のメンテナンスやカー用品などの法人一括払いが可能となる「オートバックス法人会員制度」への加入件数が順調に増加いたしました。また、車検・整備・タイヤ販売を行う子会社やホイールの卸売を行う子会社においても、車両のメンテナンス需要と12月の寒波や降雪により、売上は堅調に推移いたしました。さらに、他業種への卸売の拡大を図るため、卸売専用プライベートブランド商品の開発を進めております。

オンラインアライアンス事業においては、自社のEC物流センターの新設や店舗在庫の引当などを実施し、物流改革を進めております。また、2022年11月にインターネットショッピングモール内で「オートバックス楽天市場店」をオープンし販売チャネルの拡大を図るとともに、オートバックス公式通販サイト「オートバックスドットコム」のサービスを拡充し、売上が伸びました。加えて、飲酒運転の根絶を目指し、ドライバーの酒気帯び状態をチェックし、その情報をクラウド上で管理する法人向けサービス「ALCクラウド」が順調に拡大しております。

## ■ その他の事業

その他の事業における売上高は前年同期比21.2%増加の60億63百万円、セグメント損失は7億16百万円(前年同期は7億95百万円のセグメント損失)となりました。



### ③ 当期の財政状態の概況

#### 資産、負債及び純資産の状況

##### 流動資産

---

流動資産は、前連結会計年度末に比べ34億23百万円増加し、1,113億41百万円となりました。主に商品および未収入金が増加したことなどによるものです。

##### 有形固定資産、無形固定資産

---

有形固定資産は、前連結会計年度末に比べ14億89百万円増加し、467億57百万円となりました。主に新規出店等に備え建設仮勘定が増加したことによるものです。

無形固定資産は、前連結会計年度末に比べ4億41百万円増加し、93億92百万円となりました。

##### 投資その他の資産

---

投資その他の資産は、前連結会計年度末に比べ9億37百万円減少し、268億36百万円となりました。

##### 流動負債

---

流動負債は、前連結会計年度末に比べ21億10百万円増加し、489億6百万円となりました。主に未払金および未払法人税等が増加したことなどによるものです。

##### 固定負債

---

固定負債は、前連結会計年度末に比べ17億64百万円減少し、184億58百万円となりました。主に銀行からの借入により長期借入金が増加した一方、退職給付制度終了により退職給付に係る負債が減少したことなどによるものです。

##### 純資産合計

---

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ40億71百万円増加し、1,269億63百万円となりました。主に利益剰余金の配当があった一方、親会社株主に帰属する当期純利益による増加および退職給付制度終了にともなう退職給付に係る調整累計額の取崩しなどによるものです。

##### 資産合計／負債純資産合計

---

資産合計、負債純資産合計は、前連結会計年度末に比べ44億16百万円増加し、1,943億27百万円となりました。

#### (4) 設備投資の状況

単位：百万円

当社グループでは、新規出店や既存店舗の改装ならびに輸入車ディーラー店舗のリロケーションに係る建物および構築物の取得のほか、次期店舗情報基盤の構築などの情報システム投資その他に対し総額71億82百万円の設備投資を実施いたしました。

各セグメントごとの内訳は右記のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度
国内オートバックス事業	4,607
海外事業	622
ディーラー・BtoB・オンラインアライアンス事業	1,138
その他の事業	224
全社（共通）	589

#### (5) 資金調達の状況

当連結会計年度において、グループ全体として運転資金需要等に対する借り換え等による資金調達を行いました。なお当連結会計年度末の短期借入金および長期借入金の残高が19億6百万円増加した主な要因は、運転資金需要等に備え新規の借入を実行したことによるものです。

#### (6) 当社グループの主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループは、カー用品等の国内外への卸売・小売販売、ネット販売、車の買取・販売、車検・整備および輸入車ディーラーを行うほかに、オートバックスグループへの店舗設備のリースおよびクレジット関連事業等を行っております。

当社グループの事業内容とセグメントの位置づけは次のとおりであります。

セグメント	主要な事業内容
国内オートバックス事業	国内のフランチャイズ加盟法人等に対してタイヤ・ホイールおよびカーエレクトロニクスなどのカー用品等を卸売するほか、店舗設備のリースを行っております。また主に国内の一般消費者に対してカー用品等の販売、取付サービス、車の整備、車検および車の買取・販売を行っております。主要な店舗ブランド名といたしましては、オートバックス、スーパーオートバックス、オートバックスセコハン市場、オートバックスカーズであります。
海外事業	主に国外の一般消費者に対してカー用品等の販売、取付サービス、車の整備および板金・塗装を行っております。また主に国外のフランチャイズ加盟法人や小売業者などにカー用品等の卸売・輸出販売を行っております。
ディーラー・BtoB・オンラインアライアンス事業	主に国内の一般消費者に対して輸入車の販売およびサービスを行っております。また国内のホームセンター等にカー用品などを卸売するほかに、自社サイトや公式アプリにより実店舗と連携してカー用品等を提供しております。さらに車検・整備、板金事業等を行っております。
その他の事業	主に子会社が、クレジット関連事業、保険代理店、国内のフランチャイズ加盟店での個別信用購入あっせん、提携カードの発行などを行うほか、同加盟法人等に備品等のリースを行っております。また、クルマを通じた独自の世界観を提案するライフスタイルブランドに関する商品開発、ネットおよび実店舗展開、車両販売等を行っております。

#### (7) 当社グループの主要な事業所 (2023年3月31日現在)

本社	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
関東事業部	千葉県市川市
関西事業部	大阪府北区
流通センター	東日本ロジスティクスセンター 千葉県市川市
	西日本ロジスティクスセンター 兵庫県三木市

## (8) 重要な子会社の状況 (2023年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社オートバックス関東販売	100百万円	100.0%	カー用品小売業
株式会社オートバックス南日本販売	100百万円	100.0%	カー用品小売業
AUTOBACS FRANCE S.A.S.	35,300千ユーロ	100.0%	カー用品小売業
株式会社オートバックスフィナンシャルサービス	15百万円	100.0%	リース業
株式会社アウトプラッツ	100百万円	(100.0%)	輸入車販売
株式会社CAPスタイル	100百万円	100.0%	カー用品卸売業
株式会社ホットスタッフコーポレーション	47百万円	100.0%	カー用品輸出入、卸小売業

(注) 当社の出資比率のうち、間接所有は ( ) にて記載しております。

## (9) 重要な関連会社の状況 (2023年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ピューマ	33百万円	32.5%	カー用品小売業
株式会社バッファロー	653百万円	21.2%	カー用品小売業
株式会社北日本オートバックス	100百万円	34.0%	カー用品小売業

## (10) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

### 当社グループの従業員の状況

(単位：人)

セグメントの名称	第75期 従業員数	第76期 従業員数	前連結会計年度比 増減
国内オートバックス事業	2,842 (706)	2,894 (757)	52 (51)
海外事業	548 (20)	571 (18)	23 (△2)
ディーラー・BtoB・オンラインアライアンス事業	670 (22)	657 (17)	△13 (△5)
その他の事業	136 (3)	163 (4)	27 (1)
報告セグメント計	4,196 (751)	4,285 (796)	89 (45)
全社 (共通)	192 (28)	192 (26)	0 (△2)
合計	4,388 (779)	4,477 (822)	89 (43)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、出向者は除いております。  
2. 臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人数を外数で記載しております。  
3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

## (11) 主要な借入先および借入額 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	4,000
株式会社三井住友銀行	1,500
三井住友信託銀行株式会社	1,000

## (12) その他当社グループの現況に関する重要な事項

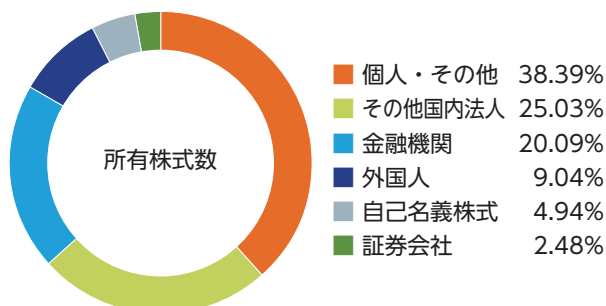
該当事項はありません。

## 2 会社の状況

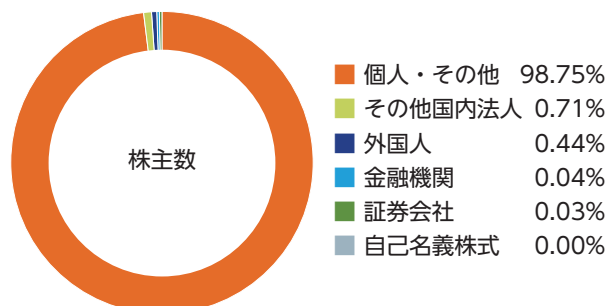
### (1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 328,206,900株
- ②発行済株式の総数 82,050,105株 (自己株式4,060,066株含む)
- ③株主数 68,097名

所有株式数別分布状況



所有者属性別分布状況



※所有株式数別分布状況・所有者属性別分布状況の割合は、小数点第3位以下を、それぞれ切り捨てて表示しております。

### ④大株主の状況 (上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	9,183	11.77
株式会社スミノホールディングス	4,243	5.44
公益財団法人在宅医療助成勇美記念財団	3,990	5.11
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,919	3.74
株式会社Kホールディングス	2,750	3.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (リテール信託口8 2 0 0 7 9 2 5 2)	1,800	2.30
フォアマン協栄株式会社	1,560	2.00
住野泰士	1,384	1.77
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 5 0 5 2 3 4	1,197	1.53
株式会社リブフィールド	1,000	1.28

(注) 1.持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

2.持株数は千株未満を、また、持株比率は小数点第3位以下を、それぞれ切り捨てて表示しております。



### ⑤当事業年度中に当社役員に対して、職務執行の対価として交付された株式の状況

	株式数	交付された者の人数
取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）	11,700株	5名

(注)当社の株式報酬の内容については、「2.(2)④取締役の報酬等」に記載のとおりであります。

### ⑥その他株式に関する重要な事項 自己株式の取得、処分等および保有

(単位：株)

前事業年度末における保有自己株式		4,076,661 …①
取得 単元未満株式の買取による取得		305 …②
	(取得価額の総額)	432千円)
処分 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分		16,900 …③
	(処分価額の総額)	28,848千円)
当事業年度末における保有自己株式		4,060,066 (①+②-③)

### ⑦新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役の状況ならびに重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況	兼職の内容
代表取締役	堀井 勇吾	社長執行役員 オートバックスチェーン本部長	—
取締役	小林 喜夫巳	会長 自動車用品小売業協会	会長
取締役	熊倉 栄一	専務執行役員 商品・サービス統括 兼 ホールセール事業担当	—
取締役	藤原 伸一	専務執行役員 営業統括 兼 関東事業部長	—
取締役	池田 知明	執行役員 経理・財務・広報・IR担当	—
社外取締役	高山 与志子	ジェイ・ユールス・アイアール株式会社	マネージング・ ディレクター 取締役
		特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク	理事
		金融庁・株式会社東京証券取引所 スチュワードシップ・コードおよび コーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議	委員
		ボードルーム・レビュー・ジャパン株式会社	代表取締役
		日本規格協会 ISO/PC 337 (ジェンダー平等の推進および実施のガイドライン) 国内委員会	日本代表委員
社外取締役	三村 孝仁	一般社団法人日本医療機器産業連合会	会長
		テルモ株式会社	顧問
		三井化学株式会社	社外取締役
取締役 (常勤監査等委員)	住野 耕三	公益財団法人在宅医療助成勇美記念財団	理事長
社外取締役 (常勤監査等委員)	小泉 正己	—	—
社外取締役 (監査等委員)	三宅 峰三郎	富士製薬工業株式会社	社外取締役
		龜田製菓株式会社	社外取締役
		株式会社FOOD & LIFE COMPANIES	社外取締役
		内閣府休眠預金等活用審議会	専門委員

(注) 1. 当事業年度中の取締役の異動は以下のとおりであります。

- 取締役  
2022年6月23日開催の第75期定時株主総会において、新たに池田知明、三村孝仁の2氏が取締役に選任され、就任いたしました。
- 取締役のうち高山与志子、三村孝仁、小泉正己および三宅峰三郎の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 上記社外取締役が役員等を兼務する他の法人等と当社との間に特別な関係はありません。
- 取締役のうち高山与志子、三村孝仁、小泉正己および三宅峰三郎の4氏は、株式会社東京証券取引所に届出を行った独立役員であります。
- 監査等委員である取締役に、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者が2名おります。取締役(常勤監査等委員)の住野耕三氏は、当社において、取締役として経営に参画し、執行役員として経理・財務分野を担当いたしました。また、社外取締役(常勤監査等委員)の小泉正己氏は、事業会社において、長年にわたる財務および会計業務の経験を有しております。
- 高山与志子氏は2023年3月31日をもってジェイ・ユールス・アイアール株式会社のマネージング・ディレクター取締役を退任し、同年4月1日付で副会長に就任しております。また同氏は2023年3月31日をもってボードルーム・レビュー・ジャパン株式会社の代表取締役を退任し、同年4月1日付で取締役となっております。

## ②取締役の取締役会、監査等委員会の出席状況

氏名	区分	取締役会		監査等委員会	
		出席対象回数	出席回数	出席対象回数	出席回数
堀井 勇吾	取締役	15回	15回	—	—
小林 喜夫巳	取締役	15回	15回	—	—
熊倉 栄一	取締役	15回	15回	—	—
藤原 伸一	取締役	15回	15回	—	—
池田 知明	取締役	12回	12回	—	—
高山 与志子*	取締役	15回	15回	—	—
三村 孝仁*	取締役	12回	12回	—	—
住野 耕三	取締役（監査等委員）	15回	15回	15回	15回
小泉 正己*	取締役（監査等委員）	15回	15回	15回	15回
三宅 峰三郎*	取締役（監査等委員）	15回	15回	15回	15回

(注) 1. 社外取締役につきましては、氏名の右に※を付記しております。

2. 取締役の池田知明、三村孝仁の2氏は、2022年6月23日就任のため、6月22日以前開催のものは除いております。

## ③常勤の監査等委員の選定の有無およびその理由

当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員である取締役を除く）・執行役員等からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部、内部統制部門等と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、住野耕三氏、小泉正己氏を常勤の監査等委員として選定いたしております。

## ④取締役の報酬等

### a. 取締役報酬方針

フランチャイズシステムからなるオートバックスグループの企業価値の維持、増大を図るとともに、業務執行の監督機能を有効に機能させるための優秀な人材を、オートバックスセブンの取締役として確保することを、取締役報酬決定に関する基本方針といたします。

### b. 報酬水準

報酬水準は、第三者機関による役員報酬に関する調査データを参考とし、また、業界における当社のポジション、目標達成の難易度および役割等を勘案して設定しております。

### c. 報酬の構成と基本的な考え方

当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）、執行役員に対する報酬は、「固定報酬\_金銭報酬」、単年度の業績等の達成度に応じて決定する「変動報酬\_金銭報酬」、中長期的な業績と企業価値向上、株主との価値共有を目的とした「変動報酬\_株式報酬」により構成します。社外取締役および監査等委員である取締役は、役割に応じて設定した固定報酬のみを支給します。当社の取締役に対する「固定報酬\_金銭報酬」「変動報酬\_金銭報酬」「変動報酬\_株式報酬」の割合は、最高経営責任者である代表取締役社長執行役員においては48%：47%：5%を目安とし、執行役員としての役位が高いほど「変動報酬」の割合を高く設定しております。

#### イ. 固定報酬\_金銭報酬

管掌の範囲や責任、連結グループ経営への影響度のほか、前年度の功績を勘案し報酬テーブルより決定いたします。

ロ. 変動報酬 金銭報酬

単年度の連結営業利益目標の達成を全役員共通の支給条件とし、全事業の経常利益目標および執行担当分野に応じた財務的な業績数値のほか、財務的な業績数値だけでは測ることができない戦略目標の達成度を評価基準とした個人課題を設定し、目標に対する達成度に応じて、基準額の0～180%の幅で変動するよう設計しております。

ハ. 変動報酬 株式報酬

取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対しては、中長期的な業績と企業価値向上および株主の皆様との一層の価値共有を目的として、個々の役割に応じて設定した額面による株式報酬を付与しております。執行役員(取締役を兼務する執行役員を含む)に対しては、単年度の業績等の達成と連動させ、個々の役割に応じて設定した額面により、中長期的な業績と企業価値向上、株主の皆様との一層の価値共有を目的とする株式報酬を付与しております。

d. 報酬決定のプロセス

- イ. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および執行役員の報酬体系は、ガバナンス委員会の諮問を経ることで、客観性・透明性を確保しております。
- ロ. 当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）および執行役員に対する「変動報酬」は、ガバナンス委員会の諮問を経て取締役会にて決議した報酬制度に基づき算出しております。
- ハ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）が受ける報酬等については、監査等委員会より、協議の結果、決定手続きは適切に行われており、報酬等は取締役それぞれの役割・職責および成果に応じた額であることから、報酬等の内容は妥当であるとの意見表明を受けております。
- ニ. 当社の監査等委員である取締役に対する報酬は、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員会にて決定しております。

e. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	固定報酬		変動報酬				報酬等の総額 (百万円)
	金銭報酬		金銭報酬		株式報酬		
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円) ※見込み	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	
監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く)	5	168	4	120	5	16	305
監査等委員でない取締役 (社外取締役)	2	21	—	—	—	—	21
監査等委員でない取締役 計	7	189	4	120	5	16	326
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	1	25	—	—	—	—	25
監査等委員である取締役 (社外取締役)	2	36	—	—	—	—	36
監査等委員である取締役 計	3	61	—	—	—	—	61



- (注) 1. 株式報酬は、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。
2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2019年6月21日開催の第72期定時株主総会決議に基づき7名以内、年額480百万円以内（うち、社外取締役年額50百万円以内）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2019年6月21日開催の第72期定時株主総会決議に基づき5名以内、年額120百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役（非業務執行取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額は、2019年6月21日開催の第72期定時株主総会決議に基づき年額100百万円以内、対象となる取締役の数7名以内と決議いただいております。

## ⑤責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役等でない取締役5名と、会社法第427条第1項の規定に基づき当社定款第30条第2項に定めたと、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める下記aおよびbの合計金額となります。

- その在職中に当社から職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として、会社法施行規則第113条で定める方法により算定される額に2を乗じて得た額。
- 当社の新株予約権（会社法第2条第21号）を引き受けた場合（会社法第238条第3項各号に掲げる場合に限る。）における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として、会社法施行規則第114条で定める方法により算定される額。

## ⑥役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2023年12月に更新する予定であります。第76期定時株主総会の取締役選任議案でお諮りする取締役の各氏のうち再任の候補者および新任の池田知明、三宅峰三郎の2氏については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。また、新任の金丸絢子氏については、選任後被保険者となります。いずれも、取締役会決議を経て行います。

### ・被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

### ・補填の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。

### ・役員等の職務の適正性が損なわれないための措置

被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任に対しては補填の対象とされない旨の免責規定が付されております。

### ・被保険者の範囲

当社および子会社の取締役、監査役、執行役員。また、当社から子会社以外（フランチャイズ加盟法人その他関連会社）へ派遣された取締役、執行役員。なお当社は、2023年4月1日付で執行役員制度を廃止し、同日付で戦略的事業単位ごとに配置する事業統括を新設しており、当該被保険者の範囲に含まれております。

⑦社外役員に関する事項

a. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
	高山 与志子	コーポレート・ガバナンスやIRなどに関する豊富な経験と高い見識に基づき、投資家・株主の視点を重視した、適時、適切な発言を行うなど、当社の経営の監督機能を十分に担っております。 また、ガバナンス委員会の委員を務め、コーポレートガバナンス・コードへの対応に対する助言を行うなど、当社のコーポレート・ガバナンスの推進および強化に貢献しております。さらに、筆頭独立社外取締役を務め、社外取締役により構成される独立社外役員連絡会を年数回主催し、相互の情報共有とコミュニケーションの強化に貢献しております。
	三村 孝仁	事業会社の経営者としての広範な経験とグローバル市場での開拓・成長を牽引した経験と知見に基づき適時、適切な発言を行うとともに、取締役会議長としての経験やコーポレート・ガバナンスに関する知見に基づき、執行側に対して積極的に助言を行うことにより、当社の経営の監督機能を十分に担っております。 また、ガバナンス委員会の委員を務め、当社の意思決定の健全性、適正性の確保と透明性の向上に向けた発言を行うなど、当社のコーポレート・ガバナンスの推進および強化に貢献しております。
取締役	小泉 正己	事業会社における管理実務の経験と経営管理、IR、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスに関する知見やSPAに関する経験と知見に基づき、独立の立場から経営に参画し、必要に応じて執行側へ説明を求め、適時、適切な発言を行うなど、当社の経営の監督機能を十分に担っております。 また、ガバナンス委員会の委員を務め、当社の意思決定の健全性、適正性の確保と透明性の向上に向けた発言を行うなど、当社のコーポレート・ガバナンスの推進および強化に貢献しております。
	三宅 峰三郎	事業会社の経営者としての広範かつ豊富な経験に基づき、顧客視点に立った安全・安心の実現や環境に配慮した経営課題への取り組みを重視した適時、適切な発言を行うとともに、執行側に対して積極的に助言を行うことにより、当社の経営の監督機能を十分に担っております。 また、ガバナンス委員会の委員長を務め、当社の意思決定の健全性、適正性の確保と透明性の向上に向けた発言を行うなど、当社のコーポレート・ガバナンスの推進および強化に貢献しております。

b. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

c. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

### (3) 会計監査人の状況

#### ①名称 有限責任監査法人トーマツ

#### ②報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	84
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	91

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度の監査実績の分析・評価、会計監査人の職務遂行状況、監査計画における監査時間・配員計画、報酬見積の相当性などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第3項の同意を行っております。

#### ⑤会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障のある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

### (4) 当社のコーポレート・ガバナンス

#### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「パーパス」、「オートバックスセブングループ行動規範・行動指針」および「オートバックスセブングループサステナビリティ基本方針」等に基づき、すべてのステークホルダーに配慮した経営を行うとともに、社会の公器として、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、社会に貢献するため、継続的なコーポレート・ガバナンスの強化に努めます。

この基本的な考え方のもと、業務執行と監督の分離や、迅速かつ果断な意思決定と適切なモニタリングに取り組むなど、公正かつ透明性ある経営を実現する仕組みを構築し、それらを実質的かつ十分に機能させることに努めます。

《パーパス》

社会の交通の安全とお客様の豊かな人生の実現

## ②コーポレート・ガバナンス体制

当社は、業務執行と監督を分離し、迅速かつ果断な意思決定と適切なモニタリングを両輪とする、より実効的なコーポレート・ガバナンス体制を実現し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すため、監査等委員会設置会社の特徴を生かしつつ、以下によりコーポレート・ガバナンス体制のさらなる増強を行っております。

- 3分の1以上の独立社外取締役の選任：監督機能の強化、一般株主の利益保護
- 取締役会の諮問機関である委員会の設置：透明性、客観性および適正性の確保
- 常勤監査等委員および選定監査等委員の選定：監査等委員会活動の実効性確保、監査機能の強化
- 執行役員制度の導入：執行と監督の分離、経営責任の明確化
- 監査等委員による執行役員との定期的なミーティングの開催：モニタリングの強化

### 〔経営、業務執行体制〕

#### ①取締役会

取締役会は、取締役会長が議長を務め、取締役10名（うち監査等委員である取締役3名）、うち独立社外取締役4名（うち監査等委員である取締役2名）で構成し、原則として月1回開催しております。

取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すため、中長期的な方向性や年度経営計画のほか、法令または定款で定められた事項および会社の事業活動に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行の監督を行います。

#### ②監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名、うち独立社外取締役2名により構成し、株主に対する受託者責任を踏まえ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、経営の健全性を確保するため、選定監査等委員を通じた監査および内部監査部監査を通じた内部統制システムによる監視・検証を通じて、取締役の職務執行を監査します。

また、監査等委員は重要会議や会計監査人との会合へ出席するとともに、常勤監査等委員は、監査環境の整備を行うほか、重要書類の閲覧等により社内情報を収集し、重要事項については他の監査等委員にも共有します。

#### ③ガバナンス委員会

ガバナンス委員会は、取締役会の諮問機関として設置され、社外取締役を委員長とし社外取締役全員、取締役会議長および代表取締役により構成し、原則として月1回開催しております。

ガバナンス委員会は、取締役会に対して以下の事項に関する答申および提言を行うことで、取締役会の機能の独立性、客観性および説明責任の強化により取締役会の監督機能を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の深化を図っております。

- 取締役候補者（監査等委員である取締役候補者を含む。）の選任および解任
- 代表取締役の選定および解任、サクセッション・プランの承認
- 執行役員の選任 ※当社グループ外部より招聘したものを執行役員に登用する場合に限る
- 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および執行役員の報酬体系
- コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項

#### ④リスクマネジメント委員会

リスクマネジメント委員会は、代表取締役社長執行役員を委員長とし業務執行取締役および内部統制機能を担当する執行役員により構成しております。

原則として年に1回開催し、リスクマネジメント年度方針を策定し、リスクマネジメントの円滑・適正な構築・推進に努めております。



## ⑤経営会議

経営会議は、取締役会長が議長を務め、取締役により構成し、原則として月1回開催しております。経営会議は、執行側による案件の審議・合意形成の場として位置づけており、取締役会決議事項に内在するリスクおよびその対策等を事前に審議し、その過程および結果を取締役に報告するほか、全社方針・計画の立案等を行います。

## ⑥モニタリング会議

モニタリング会議は、社長執行役員が議長を務め、役付執行役員により構成し、原則として月1回開催しており、各事業および事業基盤における執行状況の確認や対策の検討など、業務執行の推進に向けた討議を行います。

なお、経営会議およびモニタリング会議には、オブザーバーとして社外取締役、監査等委員である取締役が出席し、議案の審議等に必要な発言を適宜行います。

## 「監査の状況」

### ①監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員3名（うち独立社外取締役2名）で構成され、監査の基準、方針および計画等を定め、選定監査等委員および内部監査部等と連携した内部統制システムを通じて監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、常勤監査等委員を中心に取締役および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

また、監査等委員会は取締役会、経営会議およびモニタリング会議等の重要会議に出席し、経営に関する重要な事項について報告を受け、必要に応じて説明を求めることで、取締役および執行役員の職務執行の監査を行っております。

監査等委員会の機能強化を図るため、常勤監査等委員を選定、財務・会計に関する知見を有する監査等委員および独立性を有する監査等委員を選定するとともに、監査等委員会の職務を補助する従業員を複数名配置し、監査等委員会監査の実効性を高める体制を整備しております。

なお、財務・会計に関する知見を有する者とは、住野耕三および社外取締役の小泉正己の2名であり、その内容は以下のとおりであります。

住野耕三：当社において、取締役として経営に参画し、執行役員として経理・財務分野を担当いたしました。

小泉正己：事業会社において、長年にわたる財務および会計業務の経験を有しております。

選定監査等委員として、常勤監査等委員の住野耕三および社外取締役の小泉正己の2名を選定しております。

### ②内部監査状況

内部監査は代表取締役の直轄組織で、業務部門から独立した内部監査部が担当しており、監査等委員会と連携しつつ、監査を実施しております。内部監査部は、スタッフ数7名の体制にて、内部統制システムの評価を行うとともに、当社および子会社の業務が、法令、規程およびマニュアル等に基づき適正に運用されていることを、継続的に監査しております。

評価および監査結果は、代表取締役および監査等委員会等に適宜報告するとともに、不備がある場合は、該当部門に不備の是正、改善を指示しております。

なお、代表取締役に関する有事の場合は、監査等委員会からの指示が優先され、指示・報告系統が変更される旨、社内規程にて規定されております。

また、前述のとおり、内部監査部、監査等委員会および内部統制管理部門、ならびに監査等委員会および有限責任監査法人トーマツとの間で、月次または必要に応じて随時、報告会や意見交換会を開催し、監査結果の報告や意見交換を行うことで、連携に努めるとともに、監査または内部統制システムの評価の結果、不備が発見された場合には、監査等委員会および内部監査部は、内部統制部門を含む各部門または子会社に是正指示を出し、その是正状況を継続的に確認しております。

### ③会計監査

当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。



### ③取締役会の実効性評価結果の概要

当社は、取締役会がその役割を適切に果たしていることを検証し、また、取締役会における課題を見出し、継続的な改善を行うことを目的として、取締役会の実効性に関する分析・評価を行っております。

第8回目となる当事業年度の実効性評価におきましては、専門的な知見を有する第三者機関（株式会社ボードアドバイザーズ）に評価の支援を依頼いたしました。その分析結果に基づき、取締役会で十分な議論を行ったうえで、課題と対応策を確定いたしました。

#### 1) 評価の方法

評価におきましては、まず質問票に対して書面での回答を行いました。「取締役会全体評価」、「構成」、「事前準備」、「運営」、「討議」、「委員会」、「執行の監督」、「投資家・株主との関係」、「2021年度指摘課題への対応」等の評価項目に対し、すべての取締役が選択式および記述式で回答いたしました。次にその回答結果に基づき、第三者機関による個別インタビューを実施いたしました。なお、同機関は、事前に取締役会議事録の閲覧も行っております。その後、ガバナンス委員会におきまして、質問票回答とインタビューの分析結果の報告が第三者機関により行われました。その結果に基づき、取締役会およびガバナンス委員会で複数回議論を行い、評価の結果を確定いたしました。

#### 2) 評価結果の概要

当事業年度の評価の結果、取締役会、監査等委員会、ガバナンス委員会は概ね実効性が確保されていることが確認されました。昨年度の評価で提示された課題につきましては、改善傾向にあること、そして、今後も引き続き改善が必要であることが確認されました。また、当社の取締役会の特徴としましては、意思決定プロセスの早い段階から情報を共有し社外取締役が意見を述べやすい環境を整備するなど、社外取締役への貢献期待が高いこと、またガバナンスに関する幅広いテーマについてガバナンス委員会でオープンに議論が実施されていること、などが確認されました。

当社の取締役会の実効性の更なる向上のために検討すべき課題と対応策につきましては、取締役会での議論の結果、以下の通り決定しております。

昨年度の実効性評価でも課題事項として提示いたしました中長期戦略に関する議論につきまして、議論の充実が図られているものの、より具体的な方向性を出していくには議論が不足していることが改めて課題として確認されました。これにつきましては、合宿の開催や中期経営計画の検討メンバーとのセッションなどを通して、取締役会で中長期戦略について深掘りして議論する時間や場を設けることを対応策として決定いたしました。

取締役会の運営方法につきまして、資料や情報の共有方法について更なる改善を求める意見が複数ありました。これにつきましては、報告事項も含め資料のポイントと論点を整理したサマリーページを設けること、監査等委員会と取締役会・取締役においてはリスクが高い事項を中心に情報共有の度合いをさらに高めること、年に1度、取締役会でガバナンス委員会の議論の要点を委員長から口頭報告することにより、さらに取締役会との情報共有を深めること等を対応策として決定いたしました。

また、当社の監督と執行の今後の方向性につきましては、当社の経営ステージとそれに対応する取締役会の監督機能の在り方に関して、取締役会およびガバナンス委員会において定期的に議論を行い検証することにいたしました。

今回の実効性評価の結果を踏まえて上記を実行することにより、取締役会の実効性をさらに高め、持続的な成長と企業価値の向上を図ってまいります。

#### ④コンプライアンス

当社は、コンプライアンス体制の強化を進めるとともに、法令や倫理に適った事業活動の重要性を、本社をはじめ子会社、フランチャイズ店舗を含むオートバックスグループの全店に周知徹底しています。

法令や企業倫理の遵守は当然のことです。その大前提のもと、すべてのステークホルダーの正当な期待に応える「行動規範」と「行動指針」を明確に定義し、それらを基本原理として、当社内にとどまらずフランチャイズ加盟法人に対しても、コンプライアンスの徹底と啓発活動を推進しています。コンプライアンス状況を点検する仕組みとして、関連部門で構成する「統合リスクマネジメント事務局協議会」を毎月実施し、「行動規範」「行動指針」から外れた行為の有無について確認しています。問題が認識された場合には迅速に対応する体制を構築しています。

### 3 会社の体制および方針

#### 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な課題と認識しており、安定的かつ高水準の利益還元を実施できるように収益の拡大に努めております。

利益配分の考え方は、「5ヵ年ローリングプラン」の計画期間である5年間の累計総還元性向を100%として、安定的かつ機動的な株主還元を基本方針としております。

期末配当につきましては、当初予定通りの1株当たり30円を実施する予定であります。その結果、年間配当につきましては60円となる予定であります。

来期の配当につきましては、中間配当で1株当たり30円、期末配当で1株当たり30円、年間で60円を計画しております。

#### 直近3連結会計年度における配当と自己株式の取得の実施状況

※第76期定時株主総会における剰余金の処分の件に係る議案が可決されることを想定した数値

	第74期 2020.4.1から 2021.3.31まで	第75期 2021.4.1から 2022.3.31まで	第76期 2022.4.1から 2023.3.31まで
1株当たり配当金（年間）	60円	60円	60円
配当金総額（年間）	4,794百万円	4,678百万円	4,679百万円
連結配当性向	68.0%	67.3%	64.6%
自己株式の取得額	—	2,999百万円	—
総還元性向	68.0%	109.5%	64.6%



# 第76期 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	(ご参考)第75期 (2022年3月31日現在)	第76期 (2023年3月31日現在)		(ご参考)第75期 (2022年3月31日現在)	第76期 (2023年3月31日現在)
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
流動資産	107,917	111,341	流動負債	46,795	48,906
現金及び預金	24,800	24,570	支払手形及び買掛金	17,702	17,629
受取手形	410	409	短期借入金	1,724	1,847
売掛金	25,432	25,740	リース債務	692	701
リース投資資産	4,270	3,645	未払金	14,480	15,746
商品	21,516	23,899	未払法人税等	1,987	2,726
短期貸付金	263	100	契約負債	1,389	1,273
未収入金	25,778	27,102	その他	8,818	8,980
その他	5,500	5,957	固定負債	20,223	18,458
貸倒引当金	△ 54	△ 83	長期借入金	4,917	6,699
固定資産	81,993	82,986	リース債務	3,429	2,946
有形固定資産	45,268	46,757	繰延税金負債	562	516
建物及び構築物	12,585	12,868	役員退職慰労引当金	19	7
機械装置及び運搬具	3,187	3,102	退職給付に係る負債	3,233	341
工具、器具及び備品	1,816	2,321	資産除去債務	2,675	2,741
土地	24,529	24,735	その他	5,385	5,204
リース資産	626	635	負債合計	67,018	67,364
使用権資産	2,323	2,062	<b>純資産の部</b>		
建設仮勘定	199	1,032	株主資本	120,581	123,162
無形固定資産	8,951	9,392	資本金	33,998	33,998
のれん	2,215	1,386	資本剰余金	34,156	34,156
ソフトウェア	4,080	5,494	利益剰余金	59,442	61,997
その他	2,654	2,511	自己株式	△ 7,016	△ 6,990
投資その他の資産	27,773	26,836	その他の包括利益累計額	1,967	3,460
投資有価証券	8,710	9,078	その他有価証券評価差額金	2,308	2,077
長期貸付金	44	46	為替換算調整勘定	1,065	1,382
繰延税金資産	5,238	4,594	退職給付に係る調整累計額	△ 1,406	—
差入保証金	12,744	12,128	非支配株主持分	342	340
その他	1,053	1,005	純資産合計	122,892	126,963
貸倒引当金	△ 16	△ 16	負債・純資産合計	189,910	194,327
資産合計	189,910	194,327			

# 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額			
	(ご参考)第75期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)		第76期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	
売上高		228,586		236,235
売上原価		151,436		156,773
売上総利益		77,150		79,462
販売費及び一般管理費		65,598		67,739
営業利益		11,552		11,722
営業外収益				
受取利息	52		69	
受取配当金	78		78	
受取手数料	56		61	
情報機器賃貸料	643		674	
その他	1,047	1,878	969	1,854
営業外費用				
支払利息	76		69	
持分法による投資損失	672		509	
情報機器賃貸費用	578		597	
固定資産除却損	130		133	
その他	726	2,184	692	2,002
経常利益		11,246		11,574
特別利益				
移転補償金	—		286	
退職給付制度終了益	—	—	891	1,177
特別損失				
減損損失	238	238	897	897
税金等調整前当期純利益		11,008		11,854
法人税、住民税及び事業税	4,224		4,555	
法人税等調整額	△ 234	3,990	84	4,640
当期純利益		7,018		7,214
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失(△)		7		△ 24
親会社株主に帰属する当期純利益		7,010		7,239

## 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨 (ご参考)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	第75期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	第76期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,712	10,687
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,710	△ 7,652
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 12,300	△ 3,495
現金及び現金同等物に係る換算差額	145	212
現金及び現金同等物の増減額	△ 14,152	△ 247
現金及び現金同等物の期首残高	38,903	24,751
現金及び現金同等物の期末残高	24,751	24,503

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 本計算書は監査報告書の対象外です。

### ■キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益118億54百万円および長期借入れによる収入等があった一方、売上債権、棚卸資産の増加、法人税等の支払、有形及び無形固定資産の取得による支出および配当金の支払等により前連結会計年度末に比べ2億47百万円減少し、245億3百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は106億87百万円（前年同期は57億12百万円の獲得）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益118億54百万円に対し、非資金損益項目等の調整を加減した営業取引による収入144億8百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額38億56百万円等であります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は76億52百万円（前年同期は77億10百万円の使用）となりました。収入の主な内訳は、差入保証金の回収による収入5億72百万円等であり、支出の主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出71億82百万円および投資有価証券の取得による支出13億3百万円等であります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は34億95百万円（前年同期は123億円の使用）となりました。収入の主な内訳は、長期借入れによる収入30億円等であり、支出の主な内訳は、配当金の支払額46億74百万円および長期借入金の返済による支出10億78百万円等であります。

# 第76期 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	(ご参考)第75期 (2022年3月31日現在)	第76期 (2023年3月31日現在)		(ご参考)第75期 (2022年3月31日現在)	第76期 (2023年3月31日現在)
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>69,897</b>	<b>73,564</b>	<b>流動負債</b>	<b>29,985</b>	<b>32,297</b>
現金及び預金	15,978	18,895	買掛金	15,108	14,811
売掛金	14,947	15,814	短期借入金	750	1,000
リース投資資産	5,704	5,324	リース債務	129	122
商品	8,238	7,329	未払金	3,510	3,966
前払費用	1,796	1,837	未払費用	1,449	1,379
短期貸付金	9,035	9,598	未払法人税等	1,217	1,580
未収入金	10,741	10,683	契約負債	1,271	1,167
その他	3,462	4,142	預り金	4,007	5,859
貸倒引当金	△ 5	△ 63	前受収益	805	813
<b>固定資産</b>	<b>86,487</b>	<b>86,490</b>	その他	1,734	1,595
<b>有形固定資産</b>	<b>33,190</b>	<b>33,632</b>	<b>固定負債</b>	<b>12,485</b>	<b>13,309</b>
建物	6,474	6,776	長期借入金	4,000	6,000
構築物	714	742	リース債務	894	771
機械及び装置	2,061	1,787	退職給付引当金	891	—
車両運搬具	249	341	預り保証金	5,490	5,310
工具、器具及び備品	823	1,045	資産除去債務	1,201	1,220
土地	22,822	22,702	その他	8	5
建設仮勘定	44	236	<b>負債合計</b>	<b>42,470</b>	<b>45,607</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>4,095</b>	<b>5,505</b>	<b>純資産の部</b>		
借地権	621	621	<b>株主資本</b>	<b>111,608</b>	<b>112,374</b>
ソフトウェア	3,465	4,876	資本金	33,998	33,998
その他	9	8	資本剰余金	34,278	34,278
<b>投資その他の資産</b>	<b>49,202</b>	<b>47,351</b>	資本準備金	34,278	34,278
投資有価証券	4,240	5,203	利益剰余金	50,289	51,026
関係会社株式	20,395	18,634	利益準備金	1,296	1,296
関係会社長期貸付金	9,157	9,031	その他利益剰余金	48,992	49,730
長期前払費用	459	420	事業拡張積立金	665	665
繰延税金資産	2,762	2,534	資産圧縮積立金	797	796
差入保証金	11,992	11,339	別途積立金	36,350	36,350
その他	206	201	繰越利益剰余金	11,180	11,918
貸倒引当金	△ 12	△ 14	自己株式	△ 6,957	△ 6,929
<b>資産合計</b>	<b>156,385</b>	<b>160,054</b>	評価・換算差額等	2,306	2,072
			その他有価証券評価差額金	2,306	2,072
			<b>純資産合計</b>	<b>113,914</b>	<b>114,447</b>
			<b>負債・純資産合計</b>	<b>156,385</b>	<b>160,054</b>

# 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額			
	(ご参考)第75期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)		第76期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	
売上高		155,957		158,807
売上原価		119,299		121,799
売上総利益		36,658		37,008
販売費及び一般管理費		28,968		29,273
営業利益		7,689		7,735
営業外収益				
受取利息	140		160	
受取配当金	1,033		1,399	
受取手数料	32		28	
情報機器賃貸料	1,009		1,045	
その他	561	2,777	525	3,159
営業外費用				
支払利息	11		21	
情報機器賃貸費用	906		965	
その他	510	1,428	377	1,364
経常利益		9,038		9,529
特別利益				
関係会社株式売却益	62		—	
退職給付制度終了益	—	62	891	891
特別損失				
減損損失	159		—	
関係会社株式評価損	495	655	1,971	1,971
税引前当期純利益		8,444		8,449
法人税、住民税及び事業税	2,650		2,697	
法人税等調整額	14	2,665	330	3,028
当期純利益		5,779		5,421



## 第76期 監査報告書 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)

### 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

#### 独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

株式会社 オートボックスセブン  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 京 嶋 清兵衛

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池 田 徹

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オートボックスセブンの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オートボックスセブン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

株式会社 オートボックスセブン  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 京 嶋 清兵衛  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池 田 徹  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オートボックスセブンの2022年4月1日から2023年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第76期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段を活用しながら、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、内部監査部門から監査の結果の報告を受けるとともに、リモートによる監査も含め子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- また、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の整備・運用評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人からは、事前に監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受け、意見交換を行いました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
  - ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月25日

株式会社オートバックスセブン 監査等委員会

常 勤 監 査 等 委 員	住 野 耕 三 ㊟
常 勤 社 外 監 査 等 委 員	小 泉 正 己 ㊟
社 外 監 査 等 委 員	三 宅 峰 三 郎 ㊟

(注) 監査等委員 小泉 正己及び三宅 峰三郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



# サステナビリティ

## サステナビリティについての考え方

当社グループは、経営理念である「常にお客様に最適なカーライフを提案し豊かで健全な車社会を創造することを使命とする」に基づき、私たちの提供する商品・サービスなどによって、持続可能な社会をつくりたいと考えております。また、当社グループ従業員が一丸となって、事業活動を通じた社会課題の解決に取り組み、推進していくことは、「持続可能な開発目標 (SDGs)」にも貢献すると考えています。これにより、当社グループの持続的な成長と社会の持続可能な発展を両立させていきます。

## サステナビリティ基本方針を策定

当社グループは、2023年4月、当社グループの長期的な企業価値向上と社会の持続的な発展を両立する取り組みを一層強化していくことを目的に、「サステナビリティ基本方針」および関連する方針の整備を行いました。オートバックスセブングループの基本方針にESGの視点を組み込むことで、持続可能な社会の実現に向けた事業活動を実践してまいります。

### オートバックスセブングループ サステナビリティ基本方針

1. 環境・社会に配慮した取り組みの充実
2. 社会課題を解決する事業の創出
3. 事業活動に関わるすべての人の人権を尊重
4. 成長し続ける組織・人財
5. コンプライアンス遵守の徹底
6. 健全で強固なガバナンス体制の維持・強化

ご参考

# ESG視点の戦略～マテリアリティを達成するために～

昨今、気候変動等の地球環境問題や、人権をはじめとした社会課題への意識が高まり、とりわけ、気候変動問題への対応は喫緊の課題であり、世界各国でカーボンニュートラル実現に向けた取り組みが急速に進んでいます。こうした中において、お客様にご満足いただける商品やサービスを提供し続けていくこと、そして社会課題の解決へ向けての取り組みを推進していくことは、企業の存在意義であり使命であると考えます。

当社は、広く社会の課題に目を向け、ESG（環境・社会・ガバナンス）の軸で、事業の強みを生かしながら、持続可能な社会の構築に向けて行動しています。

当社が積極的に解決すべき重要な社会課題を明確にし、それら社会課題が当社にとってどのようなリスクや機会となるかを分析し、経営課題として検討しています。

## マテリアリティ

**社会課題を解決する事業の創出**  
**環境・社会に配慮した取り組みの充実**  
**成長し続ける組織・人財**  
**持続可能かつ強固な経営基盤**

詳細は、ホームページをご覧ください。

<https://www.autobacs.co.jp/ja/sustainability/materiality.html>

## 重要な社会課題

1. 循環型・共生型社会の実現
2. 気候変動への対応
3. 地域社会の活性化
4. 多様な人財と多様な働き方の追求
5. 健康でやりがいがある仕事づくり



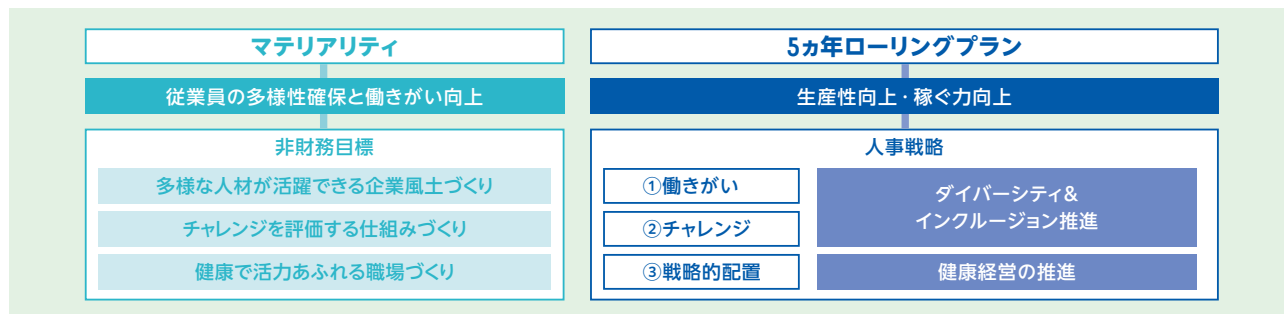
当社は、長期的な企業価値向上と社会の持続的な発展を両立する取り組みを実施すべく、取締役会での承認を得て、当社が解決すべき4つのマテリアリティを特定しました。これらのマテリアリティ毎にタスクフォースを組成し、課題解決に向けた具体的取り組みと目標について議論を重ね、2022年5月に非財務目標を設定しました。その後同年10月に2030年度のKPIを設定し、取締役非兼務事業統括が達成まで責任をもって遂行してまいります。

# 成長し続ける組織・人財

誰もが主役。

オートバックスセブングループは、主役たちが輝けるフィールドを提供し続けます。

私たちは、事業を取り巻く環境変化において、マテリアリティのひとつ「成長し続ける組織・人財」が、社会への価値提供の源泉となり、事業活動を活性化させる上で重要と考えます。そのため、組織や人材における「同質性」から「多様性」への変化が、組織に異なる視点をもたらし、企業成長につながると認識しています。あらゆる属性（国籍、性別、年齢、障がいの有無等）・バックグラウンド・価値観の従業員が、それぞれの個性を尊重し、受け入れ、生かし合う風土を醸成し、個々が活躍・成長できる環境づくりに努めます。



オートバックスセブングループ ダイバーシティ方針

<https://www.autobacs.co.jp/ja/sustainability/society/diversity.html>

## ■多様な人材が活躍できる企業風土づくり

当社グループは、ESG・SDGsの非財務目標である「多様な人材が活躍できる企業風土づくり」を実現するための指標と目標を定め、施策の取り組みを進めております。また、現在、人的資本経営に向けて、人材への投資対象、KPI、目標数値等の検討をさらに進めており、今後、これらの開示についても進めてまいります。

【2023年3月末時点人事データ（連結）】

項目	2022年度実績	2030年度目標
女性従業員比率	17.8%	30.0%
女性管理職比率	8.2%	18.0%
男性育休取得者比率	37.1%	100.0%

※女性従業員比率はパート・アルバイトを除く従業員数に占める女性従業員の割合

※女性管理職比率は「課長級」と「課長級より上位の役職（役員を除く）」にある従業員の合計に占める女性管理職の割合

※男性育休取得者比率は雇用形態や期間を問わず直接雇用の男性従業員の対象者数に占める割合

ご参考

# 気候変動への対応

## TCFD提言に基づく開示

### ■ 気候変動リスクに対する当社の基本方針

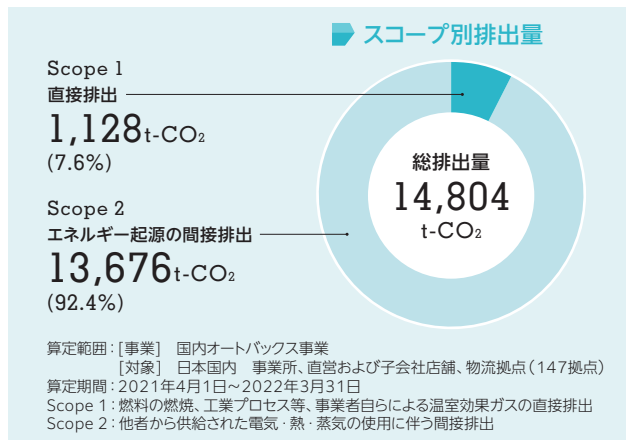
当社グループは、事業活動を推進する上で、「環境・社会に配慮した取り組みの充実」が、社会への価値提供の源泉となり、事業活動を活性化させる上で重要と考えています。

オートバックスセブングループ 環境方針

<https://www.autobacs.co.jp/ja/sustainability/environment.html>

### ■ TCFD提言に対する当社グループの対応

当社では、気候変動対応を重要な経営課題の一つと位置づけ、2022年6月に、TCFD提言に賛同を表明しました。また、気候変動がもたらすリスク・機会の財務的影響について情報開示を求めるTCFDの提言に基づき、「ガバナンス」「リスク管理」「戦略」「指標と目標」の開示推奨項目に準拠した情報開示を積極的に進めてまいります。今後も気候変動関連情報の拡充を通じて、ステークホルダーとの円滑な対話を進め、さらなる企業価値向上を目指します。



サステナビリティに関する詳細は統合報告書をご覧ください。

[https://www.autobacs.co.jp/ja/ir/library/integrated\\_report.html](https://www.autobacs.co.jp/ja/ir/library/integrated_report.html)

### 株主通信廃止のお知らせ

これまで株主の皆様へお届けしておりました株主通信「AB Communication」について、地球環境に配慮する観点などから、2022年11月発行のvol.76を最後に、取り止めさせていただくことといたしました。

今後は、コーポレートサイトのIR情報ページをより充実させることで、株主の皆様にわかりやすい情報を発信させていただきます。

### IR情報ページ

最新IRニュース、最新の決算発表情報などをご覧ください。また、個人投資家向け情報サイトでは、当社のビジョン・理念、事業内容などをわかりやすく紹介しています。



<https://www.autobacs.co.jp/ja/ir.html>

# 定時株主総会 会場ご案内図

## 会場

ホテル イースト21東京  
3階 永代の間

東京都江東区東陽六丁目3番3号



## 交通のご案内

東京メトロ東西線

「東陽町駅」1番出口より徒歩7分

JR総武線

「錦糸町駅」南口3番乗り場より  
都営バス(東22)で15分、  
「豊住橋」下車



総会当日の「報告事項のご報告等の内容」は、総会翌日以降に当社ウェブサイトにて動画を掲載する予定です。

<https://www.autobacs.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>



ユニバーサルデザイン (UD) の考え方に  
基づき、より多くの人に見やすく読みまちが  
えにくいデザインの文字を採用しています。

